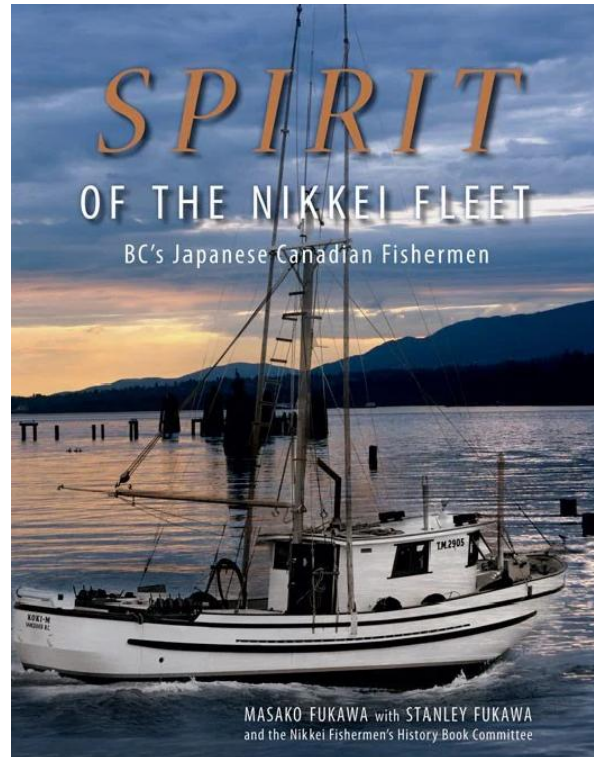


本の紹介、*Spirit of the Nikkei Fleet, BC's Japanese Canadian Fishermen (2009)*

大木 崇、2026 年 5 月 1 日

目次	ページ番号
1. はじめに	2
2. スティーブストンの日本人町小史	4
3.1 序文	6
3.2 序章	8
3.3 初期の日本人漁師のスティーブストンへの移住	10
3.4 漁具と漁労方法	12
3.5 鮭缶工場と鮭漁キャンプ	14
3.6 日本人造船所	16
3.7 漁師組合	18
3.8 平等の権利獲得への戦い	20
3.9 漁業権、漁船の喪失	22
3.10 強制移動	24
3.11 戦後、スティーブストンへの帰省と生活の再建	26
3.12 連邦政府に対して反日政策の謝罪及び補償を求める運動（リドレス運動）	28
3.13 次世代の日系人漁師たち	30
3.14 西暦 2000 代の漁業の幕開け	32
3.15 日系カナダ人補償問題の解決（リドレス合意）	35
3.16 次世代の日系漁民	37
3.17 21 世紀のブリティッシュ・コロンビア州の漁業	39
3.18 参考資料	41
3.19 写真	46

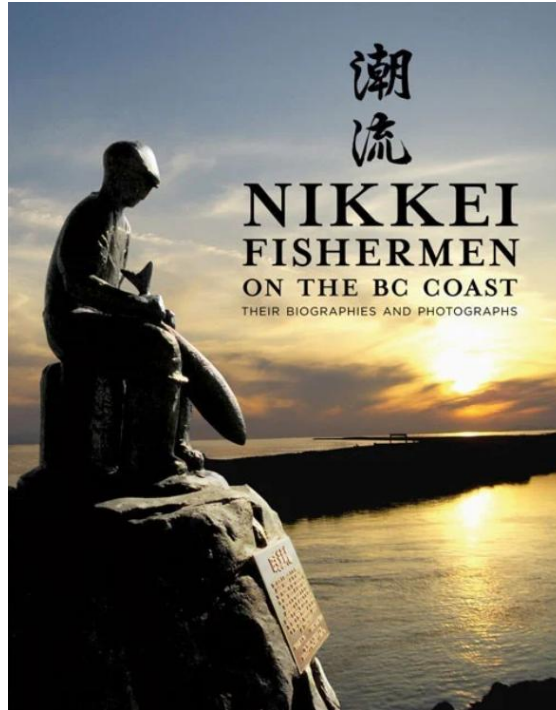


1. はじめに

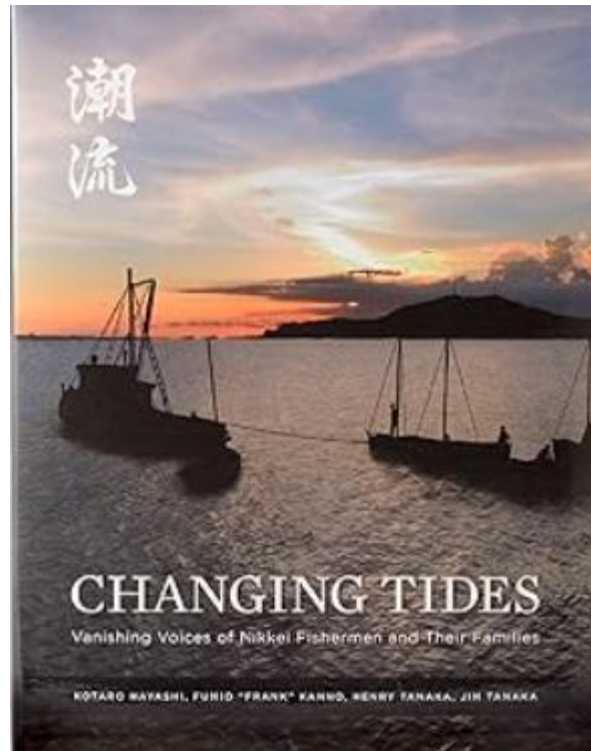
これは、Masako Fukawa with Stanley Fukawa and the Nikkei Fishermen's History Book Committee, *Spirit of the Nikkei Fleet, BC's Japanese Canadian Fishermen* (Madeira Park, BC, Harbour Publishing, 2009)の詳細な紹介です。太平洋戦争前、ブリティッシュ・コロンビア州スティーブストンには、漁業関係の日本人一世と二世が 3000 人以上生活していて、カナダでバンクーバーに次ぐ大きな日本人町を形成していました。しかし、太平洋戦争勃発と同時に連邦政府による資産の押収、強制売却、強制移動で、スティーブストンの日本人町は壊滅してしまいました。1949 年 4 月にやっと、日系人の BC 州への帰還が可能になりましたが、スティーブストンに戻った日系人はわずかでした。

スティーブストンに戻った日系カナダ人有志が、日系カナダ人再結成委員会 (The Nikkei Fishermen's Reunion Committee) を結成し、2001 年 11 月 3 日に再結成晚餐会を開催し、彫刻家ジュンイチロウ・イワセ氏に日系漁師にブロンズ像の制作を依頼しました。ブロンズ像はスティーブストンのフレザー川を望む場所に、2002 年 9 月 20 日に建立されました。また、スティーブストンの日本漁民の歴史書の発刊も、委員会は決定しました。歴史書については、2003 年に日系カナダ人漁民歴史本委員会 (The Nikkei Fishermen's Book Committee) が結成されました。委員会は出版社の Harbour Publishing と相談し、膨大な資料を整理するため、2 冊の本を発刊することに決定しました。

最初の本、The Nikkei Fishermen on the BC Coast: Their Biographies and Photographs は Harbour Publishing から 2007 年に出版されました。



この本には、3600 名の日系人漁師の名前と 767 名の故人史が収録されています。2 番目の本が、Masako Fukawa with Stanley Fukawa and the Nikkei Fishermen's History Book Committee, *Spirit of the Nikkei Fleet, BC's Japanese Canadian Fishermen* (Madeira Park, BC, Harbour Publishing, 2009) です。



日系カナダ人漁民歴史本委員会は、更に日系漁民の個人史と写真を収集し、2017 年に Harbour Publishing から Jim Kotaro Hayashi, Fumio Kannno, and Henry Tanaka, *Changing Tides: Vanishing Voices of Nikkei Fishermen and Their Families* を 2017 年に出版しました。

Nikkei Fishermen on the BC Coast と *Spirit of the Nikkei Fleet* は、出版社に在庫がなく、入手が難しくなっています。私は、*Spirit of the Nikkei Fleet* の中古本が、ロンドンの古本屋にあるのを見つけて購入しました。*Changing Tides* はバーナビーの National Museum and Cultural Centre から購入できます。

2. スティーブストンの日本人町小史

Spirit of the Japanese Fleet を紹介する前に、スティーブストンの日本人町が発展し、消滅し、再生する過程を概観します。

1880 年代、カナダ太平洋岸の漁業が拡大する中で、日本の和歌山県三尾村を中心とする移民がスティーブストンに到来し、サーモン漁に従事するようになりました。彼らは厳しい労働環境の中で技術と勤勉さを発揮し、やがて地域の漁業を支える重要な存在となりました。1890 年代から 1900 年

代にかけて人口は急増し、日系人は漁師、造船業者、缶詰工場労働者として活躍しました。町には日本語学校、病院、商店街、寺院などが整備され、独自の日本人町が形成されました。

第一次世界大戦後も発展は続き、1920～30年代には漁船の機械化や共同組合の整備が進み、社会的にも経済的にも成熟した共同体となりました。しかし同時に、白人漁師との競争や排日運動が強まり、漁業免許の制限など制度的差別も深刻化しました。それでも日本人社会は互助精神を保ち、教育・医療・文化活動を通じて地域に根を下ろし続けました。こうして1941年までにスティーブストンは「カナダ最大級の日本人漁村」と呼ばれるほどの発展を遂げましたが、この繁栄は太平洋戦争の勃発によって突然断ち切られることになります。

1941年12月、太平洋戦争が勃発すると、スティーブストンの日本人社会は一夜にして平穏を失いました。開戦直後、カナダ政府は日系人を「敵性外国人」とみなし、沿岸地域からの排除を急速に進めました。まず、漁業の中心であった日本人漁師の船はすべて没収され、港に係留されたまま政府管理下に置かれました。漁業免許も即時停止され、彼らの生計手段は完全に断たれました。続いて、夜間外出禁止や移動制限が課され、銀行口座や資産の凍結が行われました。

1942年初頭には、スティーブストンを含むブリティッシュコロンビア沿岸からの日系人強制移動が決定され、家族はわずかな荷物だけを持って内陸の収容地へ送られました。家屋、土地、漁船、商店などの財産は本人不在のまま戦時物資供給委員会によって処分され、多くは低価格で売却されました。こうして戦前に栄えた日本人町は、住民の不在と財産の喪失によって物理的にも社会的にも消滅しました。長年築かれた共同体は分断され、戦後に戻った人々も元の生活基盤を取り戻すことはできませんでした。太平洋戦争の勃発は、スティーブストンの日本人社会にとって決定的な断絶をもたらしたのです。

1980年代、スティーブストンでは戦前の日本人町を知る世代がまだ多く残り、地域史の聞き取りや資料保存が進みました。この時期、住民の証言を通じて、かつて存在した活気ある日本人コミュニティの姿が再評価され始めました。しかし、その原点である戦後の歩みは、深い喪失からの再出発でした。1949年以降、戦時中に強制移動させられた日系人の一部がスティーブストンへ戻りましたが、彼らの家屋・土地・漁船はすでに政府管理下で売却されており、共同体の基盤は完全に失われていました。

戦前には病院、学校、商店街、造船所がそろい、人口の大半を日系人が占めていた日本人町は、太平洋戦争の結果として物理的にも社会的にも消滅したのです。戦後に戻った人々は漁業権を取り戻せず、散在する形で生活を再建するしかありませんでした。こうした状況の中で、戦前のような日本人町が復活することはなく、地域社会は多文化化の流れの中で新たな姿へと変化していきまし

た。1980 年代の歴史保存活動は、失われた日本人町の記憶を次世代へ伝える重要な契機となりました。

3. Spirit of the Japanese Fleet, BC's Japanese Canadian Fishermen (日本人漁船団の魂、ブリティッシュ・コロンビア州の日系カナダ人漁師) の要約

3.1 序文

日系漁業者の歴史を後世に伝えるため、2001 年に少人数の有志によって「日系漁業者リユニオン・プロジェクト」が立ち上げられました。彼らの祖父母や両親の多くは、貧しい村々からより良い生活を求めてカナダへ渡り、厳しい環境の中で漁業に従事しながら家族を支え、次世代の基盤を築いた人々です。プロジェクトは三つの目的を掲げていました。第一に、日系漁業者とその配偶者を称える晩餐会の開催です。第二に、ブリティッシュコロンビア州スティーブストンに記念碑を建立することです。第三に、日系漁業者とその家族の口述史と写真史をまとめた書籍を刊行することです。晩餐会は 2001 年 11 月 3 日に開催され、記念碑は 2002 年 9 月 20 日に除幕されました。その後、2007 年には第一巻にあたる『Nikkei Fishermen on the BC Coast』が出版され、今回の『Changing Tides』はその続編として、口述史と写真史の全体を完成させるものとなっています。

序文では、口述史の重要性が強調されています。歴史書が「何が起きたか」「なぜ起きたか」を記録するのに対し、個人の語りはその出来事を生きた人々の視点から描き、歴史に深みと具体性を与えます。実際、本書に収録された証言には、戦前から戦後に至るまでの日系漁業者とその家族の「日常の記憶」が詰まっています。ある語りは日本語で話され、日本語で録音されたのち英訳されたものであり、また別の語りは英語でのインタビュー、あるいは個人が日本語または英語で書き残した回想録です。そこには差別や不正義への怒り、困難を乗り越えようとする意志、そして受容や成功の瞬間など、多様な感情と経験が刻まれています。編集委員会は「これらの物語は語り手が記憶するままに記されている」と述べ、誤りや抜け落ちがあれば謝意を示しています。

本書の構成は、収集された個人史の内容に基づいて六つの章に分けられています。すなわち、戦前、強制収容、再定住、船大工、戦後時代、そしてミフリン・プラン以後です。各章には簡潔な歴史的背景が添えられ、読者が個々の体験談をより深く理解できるよう工夫されています。背景説明はあくまで補助的であり、中心となるのは語り手自身の体験です。

序文では、戦後に育った日系カナダ人が享受している自由や機会は、戦前・戦中の厳しい差別政策を耐え抜いた一世・二世の努力によってもたらされたものであると述べられています。強制収容はカナダ史の暗い一章であり、「民主的権利が正当な理由なく奪われた」事例として記憶されるべきだ

と指摘されています。しかし同時に、戦後の世代は、教育や職業の選択肢が広がったことに深い感謝を抱いています。語り手の中にはすでに亡くなった人もいますが、まだ多くの日系漁業者が語るべき経験を持っています。編集委員会は、読者が本書を通じて自らの家族史の重要性を再認識し、記録を残す意義を感じ取ってほしいと願っています。

また、初期移民の多くは「富を得る」という夢を実現できませんでしたが、子や孫が教育を受け、安定した職を得て、社会の一員として活躍する姿を見ることで大きな満足を得たと述べられています。序文の締めくくりでは、「先駆者たちの開拓精神、多文化社会への貢献、そして私たちのために払われた犠牲に永遠の感謝を捧げる」と記されています。

続く目次は、本書の全体像を示す重要な手がかりとなっています。第一部「戦前」では、ナッサ川の開拓者イチオ・ミキ、漁撈監督の役割を語るロイ・タナカ、ジョージア海峡でのリングッド漁、トフィーノの思い出、戦前スティーブストンの記憶など、地域ごとの漁業文化や生活の様子が描かれます。これらの証言は、日系漁業者がカナダ西海岸の漁業に果たした役割の大きさを示すと同時に、コミュニティの結束や労働の厳しさを伝えています。

第二部「強制収容」では、カズオ・ナカガワの「十二日間の恐怖」、キモト家の決断、ムラオ家の苦難、アンガラー捕虜収容所での生活、砂糖大根農場での過酷な労働、日本への帰国を余儀なくされた人々の体験など、戦時下の不安と混乱が生々しく語られます。強制移動、財産の没収、家族の分断など、日系人が直面した不正義の実態が個々の証言を通じて浮かび上がります。

第三部「再定住」では、戦後に故郷へ戻るまでの道のり、漁業への復帰、若い世代が新しい土地で経験した苦労、心の傷、そして日本への再移住を選んだ人々の物語が続きます。戦後の再出発は容易ではなく、差別や経済的困難が続きましたが、家族の支えやコミュニティの協力によって生活を再建していく姿が描かれています。

第四部「船大工」では、伝統的な造船技術を受け継いだ職人たちの証言が紹介されます。木造船の技術、時代の変化に伴う素材や設計の変化、日系船大工が地域の漁業に果たした役割などが語られ、技術者としての誇りと創意工夫が伝わってきます。

第五部「戦後時代」では、戦後の漁業の発展と変化が多様な証言を通じて描かれます。七十年にわたる記憶、幸運に恵まれた漁師人生、集魚船での仕事、自然への感謝、夏漁への情熱、北部沿岸での漁、エビ漁の革新、信仰と漁業の関係など、個々の人生が豊かな広がりを見せています。

第六部「ミフリン・プラン以後」では、1996年の漁業再編政策が日系漁業者に与えた影響が語られます。漁業権の再配分や船の削減によって多くの漁師が転職を余儀なくされる一方、漁業を続ける

ために工夫を重ねた人々の姿も描かれています。漁業の未来を見据えながら、家族や地域社会とのつながりを大切に作る姿勢が印象的です。

本書全体を通じて、日系漁業者の歴史は単なる労働史ではなく、移民としての苦闘、家族の物語、コミュニティの形成、そしてカナダ社会への貢献の歴史であることが明確に示されています。序文と目次から読み取れるのは、個々の証言が積み重なることで、日系カナダ人の歩んだ道のりが立体的に浮かび上がるという編集方針です。語り手の声は時に痛みを伴い、時に温かく、時に誇りに満ちています。これらの物語は、単なる過去の記録ではなく、現在を生きる日系人が自らのルーツを理解し、未来へつなぐための重要な文化遺産となっています。

3.2 序章

本書『Spirit of the Nikkei Fleet: BC's Japanese Canadian Fishermen』は、日系カナダ人漁業者の歴史と精神を後世に伝えるために企画された三段階プロジェクトの最終段階として位置づけられています。序章では、まずこのプロジェクトの経緯が説明されています。2001年の同窓会ディナー、2002年の岩瀬淳一郎による漁師像の建立に続き、三つ目の取り組みとして、日系漁業者の歴史・写真・系譜を記録する書籍の制作が始まりました。文書には「日系漁船団の精神...これは、日系漁師再生委員会が構想した3段階のプロジェクトの第3段階である」とあり、この企画が長年の構想に基づくものであることが示されています。

2003年には編集委員会が組織され、資料の膨大さから二冊構成が提案され、2007年には最初の一冊が出版されました。その後も英語・日本語資料の調査、口述記録、家族からの投稿などが継続され、本書のための歴史的記録が積み重ねられていきました。委員会のメンバーは自身の経験を共有し、他者への働きかけや内容の精査を行い、共同作業によって本書の基盤が築かれました。

続く部分では、現在の漁業に従事するわずか四十四名の日系カナダ人漁師の姿が描かれています。彼らはサケ漁の「オープニング」を待ち続けており、その数時間の操業が収入を左右します。文書には「44人の日系カナダ人漁師たちが、「漁の解禁」を待ちわびている」とあり、現代における漁業の厳しさと不安定さが強調されています。かつては四千人もの日系漁師が存在し、白人や先住民を上回る規模で漁業に従事していましたが、現在ではその伝統を受け継ぐ者はごく少数となりました。彼らは祖父母や曾祖父母の代から続く漁業の血を受け継ぎ、かつてアラスカからワシントン州まで広がる海域で一年中操業していた日系漁師たちの歴史を背負っています。

序章の中心的テーマは、日系カナダ人の歴史が「人種的マイノリティとしての苦闘の歴史」であるという点です。文書には「経済的な向上を願い、異質でしばしば敵対的な環境の中で生き抜くため

に奮闘した、ある人種的少数派の歴史」と記され、彼らが経済的向上を求めながらも、敵意ある社会環境の中で生き抜こうとした姿が描かれています。特に 1941 年の太平洋戦争開戦後、日系漁師は船を没収され、財産を奪われ、海岸地域から強制的に移動させられました。戦争終結後も四年間その状況は続き、精神的・心理的な影響は計り知れません。文書ではデイヴィッド・スズキの言葉として「私の心の悩みのほぼすべてが、そのことに起因していた」と引用され、強制移動と財産没収が個人の人生に深い傷を残したことが示されています。

また、日系漁師の歴史は労働史でもあります。移民たちは白人労働組合から排除され、1949 年までサケ漁の権利を奪われ続けました。別の漁業分野に活路を見出しても、そこでも再び排除されるという状況が繰り返されました。しかし、戦後に海岸へ戻り漁業に復帰した者たちは、いわゆる「商業漁業の黄金期」を経験することとなります。彼らは不利な状況にもかかわらず、技術と勤勉さによって漁業界で重要な役割を果たしました。

さらに、日系漁師の歴史は社会政治史でもあります。彼らは長年にわたり参政権を奪われ、「白人の州」を維持するための政策によって政治的に無力化されていました。文書には「ブリティッシュコロンビア州を「白人の州」として維持するため、彼らには選挙権が認められなかった」とあり、制度的差別の厳しさが明確に示されています。それでも日系漁師たちは裁判などを通じて権利を求め続け、他のカナダ人と同等の扱いを勝ち取ろうとしました。

序章後半では、戦後から現代にかけての大きな社会変化が語られています。カナダ社会は人種・文化的マイノリティに対して大きく開かれ、参政権の付与、漁業組合への加入、そして広い社会への同化が進みました。特に 1988 年の補償と謝罪は象徴的な転換点であり、戦時中の不当な扱いに対する公式な認識が示されました。そして補償は、多くの人々にとっては遅すぎましたが、しかし、それは日系カナダ人コミュニティの再建に寄与しました。

本書は、差別や不平等に直面しながらも屈しなかった「普通の人々」の物語です。英語・日本語資料、アーカイブ、個人文書、口述記録、写真など多様な資料に基づき、内部者の視点から描かれている点が特徴です。文書には「この集団を代表する声は一つではなく、多くの声がある」とあり、世代・性別・職業・階層・混血背景など、多様な立場の声を集めようとした姿勢が示されています。序章は、日系漁師の歴史が単なる周辺的な物語ではなく、カナダが多文化国家へと変貌する過程を理解する上で不可欠な歴史であると強調して締めくくられています。

3.3 初期の日本人漁師のスティーブストンへの移住

日本からブリティッシュコロンビア州への移住は、19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけて急速に進みました。明治維新後の日本では、急激な近代化の中で人口増加や土地不足、徴兵制度の導入などが重なり、多くの若者が海外での出稼ぎを選択しました。特に農地の乏しい地域では生活が厳しく、海外で働いて資金を持ち帰ることが大きな希望とされていました。こうした背景のもと、太平洋を渡った人々は、カナダ西岸の漁業を中心に新たな生活を築いていきました。

ブリティッシュコロンビア州では、フレーザー川の豊かなサケ漁が日本人移民を引き寄せました。和歌山県三尾村出身の久野儀兵衛が 1888 年にスティーブストンから故郷へ送った知らせは大きな反響を呼び、多くの若者が彼を頼って渡航しました。彼らは漁業だけでなく、船大工や商店経営、宿屋の運営などにも携わり、スティーブストンは急速に日本人の集住地として発展しました。1890 年代には「日本人村」と呼ばれるほどの規模となり、漁期には数千人が集まる活気ある地域社会が形成されました。

当時のカナダは日本人の入国に厳しい制限を設けておらず、船員が上陸後にそのまま定住する例も多く見られました。1894 年に日本と英国（カナダを含む）が結んだ条約により、日本人はパスポートなしでカナダに入国できたため、移住はさらに加速しました。漁業や缶詰工場は慢性的な労働力不足に悩んでおり、日本人は重要な労働力として受け入れられました。しかし、白人労働者より低賃金で働かされたため、白人側の反発を招き、差別や排斥運動の対象にもなりました。選挙権の剥奪や公務員職からの排除など、制度的な差別も強く、社会的地位の向上は容易ではありませんでした。

それでも日本人移民は着実に地域社会に根を下ろしました。最初期の移民として知られる永野万蔵は、漁業や商売で成功し、ビクトリアの日本人社会を支える存在となりました。彼のような先駆者は、後に続く移民にとって重要な道しるべとなり、地域における日本人コミュニティの基盤を築きました。また、イタクラ・シカゾウやサダ・キシウら多くの若者が漁業を中心に各地へ広がり、フレーザー川流域の漁業発展に寄与しました。

久野儀兵衛は、三尾村からの大規模移住を促した人物として特に重要な存在です。彼の呼びかけに応じた移民は数千人に達し、三尾村出身者は互助組織を作り、母村への送金によって村の経済を支えました。こうしたつながりは、カナダと和歌山の間に強い結びつきを生み、後に姉妹都市提携へと発展しました。

日本人移民はフレーザー川だけでなく、北部のスキナ川やナッシ川にも進出しました。群馬県出身のアイカワ・シガとヨシザワ・ヤスキチは、経験の乏しい仲間とともに小舟で北上し、新たな漁場を開拓しました。彼らは現地の製材所や缶詰工場で働きながら仲間を呼び寄せ、北部漁業の基盤を築きました。相川は蒸気船を建造し、缶詰工場の経営にも挑戦するなど、実業家としても活躍しました。こうした北部への進出は、日系漁民の活動範囲を大きく広げ、ブリティッシュコロンビア州全体の漁業発展に貢献しました。

一方、宮城県出身の及川甚三郎は、故郷の困窮を救うため、仲間とともにフレーザー川の中州に共同体を築きました。彼はサケの卵を日本向けに加工する事業を始め、故郷から多くの若者を呼び寄せました。1906年には、許可なく日本を出た80名以上を小型船で渡航させ、カナダ当局に摘発されながらも労働力不足を背景に全員が滞在を許可されました。及川は20年以上にわたり400人以上の移住を助け、フレーザー川の島々は日本人集落として発展しました。

鳥取県出身者も強い結束を保ちながら移住し、スティーブストンやシーアイランドを拠点に漁業・缶詰工場で働きました。彼らは協同的な労働形態を取り、漁期以外は炭鉱や製材所、鉄道工事などで働き、生活基盤を築きました。こうした県人会的なつながりは、異国での生活を支える重要な仕組みとなりました。

初期移民の大半は若い男性で、スティーブストンは「男の村」と呼ばれました。しかし、1907年の反アジア暴動を受け、カナダと日本の間で移民制限協定が結ばれ、男性移民が制限される一方、妻や子どもの呼び寄せは認められました。このため、写真を交換して結婚を成立させる「写真花嫁」が急増し、女性移民が増え、家族単位の定住が進みました。女性たちは到着直後から缶詰工場や農場、家事労働などに従事し、漁業収入が不安定な家庭を支えました。子どもを背負いながら働く姿も珍しくなく、共同保育の仕組みも生まれました。彼女たちの労働は、漁業コミュニティの維持に不可欠でした。

1920年代にはカナダ生まれの二世が急増し、移民社会の中心が次第に若い世代へ移りました。多くの家庭では、子どもを日本へ送り教育を受けさせる例もありましたが、カナダで育った二世は英語を母語とし、親世代との文化的ギャップが広がりました。それでも二世は依然として差別に直面し、専門職への道は閉ざされていました。そのため、漁業は比較的安定した収入が得られる職として、二世の若者にとって重要な選択肢となりました。

二世女性は教育を受けても職業選択が限られ、家事労働や缶詰工場で働くことが多くありました。中には教師として活躍した例もあり、日系社会の教育や文化維持に貢献しました。戦時中には、収容所で子どもたちの教育を支えた女性もいました。

1930年代までに、スティーブストンやシーアイランド、フレーザー川の島々には、学校、教会、商店、互助組織が整い、日系社会は成熟した共同体となりました。しかし、太平洋戦争の勃発により、これらのコミュニティは突然崩壊し、住民はカナダ各地へ強制移動させられることとなります。本章は、戦前までに築かれた日系漁業者の歴史と、その豊かな社会の姿を描き出しています。

3.4 漁具と漁労方法

日系漁民たちは、日本で培った漁労技術を基盤としながら、ブリティッシュ・コロンビア沿岸の環境に合わせて工夫を重ね、さらに新しい技術や装備を積極的に取り入れることで、商業漁業の中で生き残っていきました。彼らは魚の習性や生息環境を熟知し、その知識をもとに船や漁具を改良し、より効率的な漁法を発展させていきました。フレーザー川では19世紀半ばからサケの流し網漁が始まり、やがて沿岸の缶詰工場は流し網漁師の存在に依存するようになりました。流し網は水中に垂直に垂らす長い網で、上部は浮き、下部は鉛の重りで固定され、魚は網目に頭を通した際に鰓で引っかかる仕組みでした。当初はカヌーで操業していましたが、日系漁民が到来する頃にはフレーザー川特有の平底スキフが主流となり、これらは操船と網の扱いを容易にするため両端が尖った形状でした。多くは缶詰会社が所有し、漁民に貸し出され、漁場までは会社のタグボートに曳航されました。川の河口には何百ものスキフが集まるため、漁民は互いの網が絡まないよう細心の注意を払い、さらに大型船舶の航行にも気を配る必要がありました。

19世紀末になると、より外洋に近いジョージア海峡での操業が増え、フレーザー川スキフよりも頑丈で波に強いコロンビア川型の船が導入されました。これらは丸みを帯びた船底と外板構造を持ち、帆と櫂を併用して操船しました。船内は後方が漁獲物と網の作業場、前方が生活空間となり、初期は帆布を張った簡易な寝床でしたが、後に木製の空間、さらにエンジンの導入とともに小さな操舵室が設けられました。1930年代には船体が大型化し、より強力なエンジンや快適な寝台、調理設備が備えられるようになりました。

流し網に欠かせない網は、当初は先住民女性が輸入リネンを使って手作業で編んでいました。網は高価で寿命も短く、漁民にとって最も重要な資産でした。網は日光や湿気に弱く、扱いには多くの注意が必要で、週末には缶詰工場で硫酸銅の溶液に浸して汚れや雑菌を落としました。オフシーズンには工場のロフトで修繕され、翌年に備えて浮き縄や沈子縄が取り付けられました。やがて日系漁民自身が冬の間に網を編むようになり、長い時間をかけて均一な網目を作り上げました。

サケ漁は季節ごとに対象魚が変わり、特にソッカイ（紅ザケ）は缶詰産業の中心であったため、夏の漁期は最も重要でした。フレーザー川では日曜夕方から土曜朝までが漁期と定められ、魚群が遡上するための休漁時間も設けられました。スキーナ川やナス川では、漁期の開始と終了を爆音で知

らせ、漁民は一週間を船上で過ごし、簡素な設備で炊事や睡眠を取りながら操業しました。日系漁民の食事は米、味噌、醤油、野菜、そして魚が中心で、石油缶を改造した簡易ストーブで調理しました。

20世紀初頭にはガソリンエンジンの導入が大きな転換点となりました。1902年に大型船で使用され始め、1910年代には日系漁民の多くがエンジン付きのコロンビア川型船を所有するようになりました。特にイーストホープ社の小型エンジンは信頼性が高く、広く普及しました。しかしスキーナ地区では、缶詰会社が船の貸し出し収入を維持するため、日系漁民に限ってエンジンの使用が禁止されました。この不公平な規制は日系漁民の行動範囲と漁獲効率を著しく制限しましたが、1929年に日系漁民が法廷で争い、ついに勝訴して禁止が撤廃されました。翌年にはモーターボートの数が急増し、日系漁民の独立性が高まりました。

エンジンの普及により、1930年代には流し網船に「ドラム」と呼ばれる巻き取り装置が導入されました。これは網の投入と回収を機械化し、従来必要だった「引き手」を不要にしました。ドラムの導入は作業効率を飛躍的に高めました。操作を誤ると網に足を取られる危険もあり、事故も発生しました。さらに漁具や船の性能向上により漁獲圧が高まり、資源保護のため1937年には米加間で協定が結ばれ、漁期の制限が強化されました。

トロローリング漁は、一本釣りから始まり、やがて大型船で複数の長いラインを操る方式へと発展しました。魚体が傷つかないため高値で取引され、日系漁民はフレーザー川の混雑を避けて西海岸へ進出しました。1930年代には専用のトロローラーが建造され、ラインを巻き上げる装置や重りを使って深場まで狙えるようになり、氷の使用で長期間の操業も可能になりました。

日系漁民は漁具の改良にも貢献しました。特に「スプーン」と呼ばれる金属製のルアーは、日系漁民が工夫して作り上げたもので、後に商業製品として広く普及しました。また、スプーンを効率よく交換できる仕掛けや、複数の釣り糸を同時に扱うための装置なども開発され、漁法の高度化に寄与しました。

さらに、先住民の伝統的な地引き網から発展した「パースセイン（巻き網）」は、船の大型化とエンジンの強化により、沿岸の広い範囲で大量の魚を一度に捕獲できるようになりました。日系漁民の中にはこの漁法で成功した者もいましたが、白人漁民との競争や政治的圧力により、1920年代には日系漁民がサケの巻き網漁の免許を取得することが禁止され、参加が制限されました。

漁獲物を缶詰工場へ運ぶ「パッカー」と呼ばれる運搬船も重要な役割を果たしました。日系漁民の中には独自のパッカーを所有し、会社と契約して運搬業務を行う者もいました。遠隔地では、漁民が旗を掲げて合図し、集荷船が漁獲物を受け取って工場へ運びました。

また、日系漁民はタラやハリバットなどの底魚漁にも積極的に取り組みました。手釣りや延縄漁は季節外の収入源として重要で、特にハリバット漁は鉄道の開通により市場が拡大し、プリンスルパートは「ハリバットの都」と呼ばれるほど発展しました。延縄漁では長い幹縄に多数の枝縄と針を付け、重りで海底に沈めて漁獲しました。日系漁民は小型船でも工夫して遠洋に出て、多くの漁獲を上げました。

さらに、日系漁民が考案した「生け簀（ライブタンク）」は、氷が普及する以前に鮮魚を市場へ届けるための画期的な方法でした。船内に水が循環する構造を作り、餌となるニシンや釣ったタラを生かしたまま運搬することができました。バンクーバーの海岸にも生け簀が設置され、鮮魚市場の発展に寄与しました。

このように、日系漁民は流し網、トロリング、延縄、巻き網、底引きなど多様な漁法に関わり、船や漁具の改良、漁法の革新、鮮魚流通の工夫など、ブリティッシュ・コロンビアの漁業発展に大きく貢献しました。彼らは厳しい自然環境や差別的な規制に直面しながらも、技術と努力で道を切り開き、地域の漁業文化に深い足跡を残したのです。

3.5 鮭缶工場と鮭漁キャンプ

ブリティッシュ・コロンビア州のサケ缶詰産業は 19 世紀後半に本格的に始まり、沿岸各地に多数の缶詰工場が建設されました。初期の試みは資金難で失敗したものの、1870 年代以降は技術の進歩と市場の拡大により急速に発展しました。フレーザー川河口のスティーズストーンはその中心地となり、多くの風帆船が缶詰を積み込む光景が見られました。缶詰工場は川沿いや湾岸に建てられ、漁場に近い場所で操業することで効率的に魚を確保しようとしていました。工場には缶詰ラインや網の修繕場が併設され、木箱や缶を自製する設備を備えるところもありました。

缶詰産業の発展に伴い、漁業会社は自社の漁船隊を整備し、漁民を集めるためのキャンプや宿舎、運搬船を運営しました。漁民は缶詰工場の近くに滞在し、漁期の数か月をそこで過ごしました。工場はしばしば自給自足の小さな集落のような存在となり、住居、商店、倉庫、作業場が整然と並びました。缶詰工場数は 1918 年に 80 か所に達し、沿岸全体では 223 の加工拠点が確認されています。

初期の日本人移民は、漁業だけでなく、缶詰工場に必要な木炭の供給でも重要な役割を果たしました。木炭はサケ缶詰の工程で不可欠な燃料であり、日系移民は冬季に木炭づくりを行い、工場に納めました。ガルフ諸島には当時の木炭窯の跡が残り、和歌山県の伝統的な窯と似た構造を持っていました。

缶詰産業は競争が激しく、19世紀末から大規模な合併が進みました。資本力のある企業が複数の工場を買収し、やがて「ビッグ4」と呼ばれる大企業が沿岸の工場を支配するようになりました。

1920年代以降は不況の影響もあり、小規模工場は閉鎖され、大企業の集中化が進みました。1939年には沿岸全体で35か所の工場が操業していました。

スティーブストンのガルフ・オブ・ジョージア缶詰工場は1894年に建設され、当時最大規模の工場として知られました。後にカナディアン・フィッシング・カンパニーに買収され、戦時中にはニンシン加工にも使用されました。閉鎖後は地域住民の働きかけにより保存され、現在は国定史跡として公開されています。ブリタニア缶詰工場も同様に保存され、船大工場や日系家族の住居が復元され、地域の歴史を伝える場所となっています。

缶詰工場は単なる職場ではなく、多様な民族が共存する生活空間でもありました。白人、先住民、中国系、日本系がそれぞれの役割を担い、作業は人種と性別によって分業されていました。中国系男性は熟練した加工担当として「チャイナ・ボス」の下で働き、先住民や日本人女性は洗浄や缶詰詰めの作業に従事しました。住居も民族ごとに分かれ、建物の色や設備に差がありましたが、互いに交流する場面も多く、子どもたちは一緒に遊び、家族ぐるみの付き合いも生まれました。

スキーナ川のノースパシフィック缶詰工場は、漁期の数か月間に多くの労働者が集まる巨大な共同体でした。工場は複数の運搬船と漁船隊を持ち、漁民は蒸気船や鉄道で集まりました。工場内は民族ごとに区画が分かれ、白人地区、日本人地区、先住民地区、中国人宿舎がそれぞれ独自の雰囲気を持っていました。日本人地区には風呂場や宿舎があり、白い壁と緑の縁取りが特徴でした。漁期の終わりには、漁民と管理者が個別に収支を精算し、最後の漁民が帰ると帳簿を焼却するという独特の慣習もありました。

缶詰工場の中には、船そのものを加工場にした珍しい例もありました。巨大な帆船を改造した「浮遊缶詰工場」は、沿岸を移動しながら操業しましたが、政府の規制に抵触して押収され、裁判に発展しました。この裁判は連邦と州の漁業権限をめぐる重要な判例となり、日系漁民が直面していた差別的政策の是正にもつながりました。

日系漁民の増加に伴い、缶詰工場と漁民の関係は変化しました。初期の日本人漁民は白人漁民の「引き手」として働き、経験を積むと独立して漁師となり、さらに新しい移民を指導しました。やがて彼らは「ボス」と呼ばれる指導者のもとで漁業単位を形成し、同郷の仲間とともに行動しました。ボスは缶詰工場と交渉し、漁民の生活や仕事を取りまとめ、漁民は収入の一部をボスに支払いました。この仕組みは言語や制度に不慣れな移民にとって安全網となり、同時に缶詰工場にとっても安定した労働力を確保する手段となりました。

ボスの中には成功して船や網、漁業権を所有し、漁民に貸し出して収入を得る者もありました。彼らは宿舎や食事の提供、洗濯、郵便の取りまとめ、風呂の管理など多くの役割を担いました。漁期が終わると、漁民の収入から借金を差し引いて精算する仕組みがあり、漁獲が少ない年にはボスが負債を抱えることもありました。

1910年代以降、スティーブストンでは独立した漁民が増え、ボス制度は徐々に縮小しました。漁民が家族を持ち、缶詰工場が家族向け住宅を建てるようになると、共同宿舎での生活は減り、地域社会の形が変わっていきました。1930年代には多くの漁民が自宅を購入し、地域に定住するようになりました。

こうした変化の中で、ボスは地域社会のリーダーとしての役割を果たし、漁民の交渉役や通訳としても活躍しました。日系漁民は缶詰産業の発展に不可欠な存在であり、彼らの労働、技術、組織力は沿岸の漁業文化を形づくる重要な要素となりました。しかし、1942年の強制移動により、彼らが築いた共同体は突然断ち切れ、多くの家族が沿岸から離れざるを得なくなりました。本章は、日系漁民と缶詰産業の密接な関係、そして彼らが築いた豊かな社会の姿を克明に描いています。

3.6 日本人造船所

日本人船大工は、ブリティッシュ・コロンビア州の漁業史において極めて重要な役割を果たしました。19世紀末から20世紀前半にかけて、彼らは沿岸各地で木造漁船の建造を担い、漁業の発展を支えました。1895年から1901年の間には、漁業で使用された船の約半数を日本人が建造したとされ、ほぼすべての缶詰工場には日本人船大工が常駐していました。多くは漁期が終わる冬の間に船を作る兼業大工でしたが、その技術は高く評価され、フレーザー川からスキーナ川、バンクーバー島に至るまで、彼らの手による船が広く使われました。

初期の船大工たちは英語を読めない者も多かったものの、図面を理解し、模型を作り、独自の工夫を加える能力を持っていました。日本で修業した経験を生かし、持参した道具を使ってフレーザー川のスキフやコロンビア川型の船を建造し、後には西洋式の工具も取り入れながら技術を発展させ

ました。日本の伝統的な「棚板造り」による船体構造は、強度と耐久性に優れ、漁民から高い信頼を得ました。

スティーブストンの海岸線は、日系船大工の中心地として発展しました。多くの船大工は缶詰工場の敷地内に工房を構え、工場側は漁船の建造・修理を依頼し、大工側は海に面した作業場を確保できるという相互利益の関係が築かれました。1880年代には久野儀兵衛やカワムラらがスキフを建造し、1890年代にはヤマモト、イソムラ、マツザキなど独立した船大工が登場しました。20世紀初頭には十数か所の船大工場が存在し、1919年の船舶登録には19の日本人船大工場が記録されています。

代表的な船大工として、アタギ、ナカデ、キシの三家が挙げられます。アタギ家は1905年に独自の工房を構え、後に大型のパッカーや巻網船を建造するようになりました。戦時中の強制移動で工房を失いましたが、戦後に復帰し、1950～60年代の漁船再建に大きく貢献しました。ナカデ家は戦前から多くの船を建造し、戦後は年間10隻を進水させるほどの規模に成長しました。彼らはスティーブストンで初めてFRP（繊維強化プラスチック）船を建造した工房としても知られています。キシ家は1914年に工房を設立し、巻網船「May S」シリーズなど多くの名船を手がけました。戦時中に没収された船もありましたが、戦後も長く現役で活躍した船が多く、技術の高さがうかがえます。

マツナガ・ジュウイチの「そよかぜ」は、キシ家が1939年に建造した代表的な船で、戦時中に没収されましたが、戦後に奇跡的に持ち主のもとへ戻り、長く愛用されました。最終的には博物館に寄贈され、日系船大工の技術と漁民の思いを象徴する存在となりました。

戦前のスティーブストンには十数か所の日本人船大工場があり、ほぼすべてが日本人によって運営されていました。ムラカミ、サカモト、ヤマナカ、キムラ、カトウなど多くの家が小規模ながら高品質の船を作り続けました。ムラカミ家は戦前に毎年2隻の船を建造し、戦後は工房が保存され、日系船大工の歴史を伝える遺産となっています。サカモト家は父子二代で船大工を務め、戦後も「M. Sakamoto Boat Works」として多くの船を建造しました。サカモト・マモルは木造船の精密な造りで知られ、木造船の寿命を大きく延ばす技術を持っていました。

戦争による強制移動は、日系船大工に大きな打撃を与えました。工房や道具は没収され、戦後も返還されない例が多くありました。それでも多くの船大工が戦後に戻り、再び工房を開きました。ニシジマ、ハマダ、マエカワ、アサリなどは戦後も建造を続け、カスロやデルタなど新たな地で船づくりを再開しました。アサリ利は戦時中に建造中だった船を特別に完成させる許可を得た数少ない例で、戦後も活躍しました。

バンクーバー周辺にも多くの日本人船大工がいました。スズキ家はアナシス島で工房を営み、戦時には内陸で建物の修繕に従事しました。k マチ家はクイーンズボロで戦後に工房を再開し、木造船の建造だけでなく、油圧装置やアルミ製漁具の製造にも取り組みました。カワノ家、タグチ家、ツムラ家なども戦後の漁船建造に貢献しました。

バンクーバー市内やノースショア、ウェストバンクーバーにも複数の日本人船大工場が存在しました。ヒサオカの Pacific Boat Building、中本の Union Boat Works、クラモト・マドコロの K&M Boat Works などは高品質の船を建造し、短期間で高い評価を得ました。松本勇は特に著名で、戦前から大型巻網船を建造し、戦後はアルミ船の先駆者として世界的な評価を受けました。彼の工房は 1960～80 年代にかけて 180 隻以上のアルミ船を建造し、BC 州の漁船建造史に大きな足跡を残しました。

戦時中にはヴァーノンでヒラノがプレジャーボートを建造し、戦後はウェストバンクーバーで工房を再開しました。彼の工房もまた、戦後の漁船需要に応える重要な存在でした。

このように、日系船大工はブリティッシュ・コロンビア州の漁業発展に欠かせない存在であり、彼らの技術、勤勉さ、創意工夫は地域の漁船文化を形づくりました。戦争による中断や財産没収という困難を乗り越え、戦後も多くの船大工が復帰し、木造船からアルミ船まで幅広い技術を発展させました。彼らが建造した船は、漁民の生活を支えただけでなく、地域の歴史と文化の象徴として今も語り継がれています。

3.7 漁師組合

20 世紀初頭のブリティッシュ・コロンビア州では、日本人漁民が漁業労働力の中核を担い、1900 年には発行された漁業免許の約 4 割を日本人が占めていました。漁船には漁師と引き手の二人が乗り組むため、実際には約 4,000 人の日本人が漁業に従事していたことになり、その規模は地域社会に大きな影響を与えました。こうした人数の多さは、彼らが自らの権利と生活を守るために組織化を進める土台となり、スティーブストン、ポートエシントン、ユークルレット、トフィーノなどで漁業者団体が形成されました。

スティーブストンの漁業者団体は「団体（ダンタイ）」と呼ばれ、1897 年に最初の組織が結成されました。これはブリティッシュ・コロンビア州で最初の日本人組織であり、同時に最初の漁業組織でもありました。表向きは医療危機への対応として設立されましたが、実際には漁業者の経済的利益を守ることが中心的な目的でした。当時、多くの日本人移民はフレーザー川の汚染された水を飲んで赤痢や腸チフスに感染し、深刻な健康被害が発生していました。缶詰工場が川に廃棄物を投棄

し、住居の衛生環境も劣悪だったため、病気は急速に広がりました。こうした状況を受け、団体は病院の運営を担い、地域の医療を支える役割を果たしました。

病院の前身は 1894 年頃に建てられた礼拝堂で、若い独身男性を不健全な娯楽から遠ざける目的で設置されたものでした。しかし、伝染病の蔓延により急遽病院として使用されるようになり、ボランティアの看護師が治療にあたりました。病院は漁期には医療施設として、冬には教会や学校として機能し、地域の中心的な存在となりました。1900 年には新しい病院が建設され、約 50 名を収容できる規模となり、診療室、手術室、病棟、看護師の宿舎などが整備されました。

団体は医療だけでなく、漁業者の権利保護にも力を入れました。白人漁民の組合が日本人排除を掲げて再結成されたことを受け、1900 年に団体は正式に「慈善団体」として登録され、漁業者の利益を守るための規約を整備しました。規約には、漁業規則の遵守、缶詰工場との契約関係、仲間同士の救助義務、網の管理や返却に関する細かな規定などが含まれ、共同体としての秩序を維持するための仕組みが整えられました。また、漁獲量の統計を日本領事館に報告する義務や、優秀な漁民への表彰制度も設けられました。

団体は「ボス」と「ボーイ」と呼ばれる漁業単位の管理にも関与しました。ボスは漁民をまとめ、缶詰工場との交渉や生活支援を担う存在で、同郷者を中心に漁業単位を形成しました。団体はボスと漁民の関係を規定し、トラブルが起きた際には調停役を務めました。漁民の中には英語が不自由な者も多く、団体は彼らの生活と労働を支える重要な役割を果たしました。

1908 年には団体の名称から「フレーザー川」の語が外され、「スティーブストン漁業者慈善団体」と改称されました。これは、病院の利用者がスティーブストン住民に偏っていたことや、日本人排斥運動の高まりを受け、地域性と政治的配慮を反映したものでした。さらに 1934 年には団体の目的が拡大され、医療だけでなく教育や相互扶助、地域の行政手続きの支援など、より広い範囲の活動を担うようになりました。

団体は教育にも深く関わりました。日本人の子どもたちは当初、公立学校への入学を拒否されることが多く、1909 年に団体は日本語学校を設立しました。ここでは日本語を中心に教育が行われ、後に英語教育も取り入れられました。1920 年代には日本人家庭がカナダ定住を強く意識するようになり、子どもたちを公立学校に通わせたいという要望が高まりました。1925 年に新しい公立学校が建設され、日本人児童も受け入れられるようになりましたが、英語力の不足が課題となり、団体は幼稚園の設立を支援し、英語教育の強化に努めました。

幼稚園は教会の協力を得て運営され、子どもたちは早朝から夜遅くまで預けられることもありました。農作業や漁業で忙しい家庭にとって、幼稚園は生活を支える重要な施設でした。修道女たちは日本語が話せないまま子どもたちの世話をし、日本人女性たちは料理や家事の指導を受けるなど、文化交流の場にもなりました。

団体は地域社会の中心として、医療、教育、労働、生活支援のすべてを担い、日本人コミュニティの発展に大きく貢献しました。しかし、1942 年の強制移動により病院や学校は没収され、団体の活動は中断を余儀なくされました。それでも、団体が築いた仕組みや精神は、戦後の再建や日系社会の結束に大きな影響を与えました。本章は、日系漁民が自らの力で社会基盤を築き上げた歴史を詳細に描いています。

3.8 平等の権利獲得への戦い

20 世紀前半のブリティッシュ・コロンビア州では、漁業をめぐる対立が絶えず続き、日本人漁民はその中心に置かれていました。サケ漁が産業として成長するにつれ、缶詰会社と漁民、そして白人・先住民・日本人の間で利害が衝突し、漁場や価格をめぐる争いが激化しました。1888 年に缶詰会社が団結して組織を作ると、白人漁民も対抗して組合を結成し、アジア系漁民の排除を目指す動きが強まりました。日本人漁民は当初、白人組合への加入を希望しましたが拒否され、独自の組織化を進めることになりました。

1897 年、日本人漁民はフレーザー川漁業者団体（後の「団体」）を結成し、缶詰会社との価格交渉に臨みました。漁期直前に提示された低価格に対し、漁民の生活が成り立たないと判断した団体はストライキを決断し、白人や先住民漁民との連携も模索しました。日本人漁民は漁業人口の約 3 分の 1 を占める大きな勢力であり、団体の結束は強固でした。しかし、缶詰会社は日本人漁民の住居や信用供与を盾に圧力をかけ、スト破りを誘発しようとしてしました。食料に困った数名が漁に出ると、白人漁民が彼らの漁獲を海に投げ捨てるなど、緊張は高まりました。

1900 年のストライキは暴力的な衝突に発展し、白人と先住民漁民が日本人漁民を攻撃する事態となりました。状況が悪化すると、政府は軍隊を派遣し、武装した兵士がスティーブストンに駐留しました。日本人漁民は護衛を受けながら漁に出る異常な状況となり、最終的に価格交渉は妥結しましたが、白人漁民の反発は強まりました。翌 1901 年にも同様の対立が起こり、白人漁民は日本人排除を掲げて再びストライキを起こしました。日本人漁民は団体の指導のもと、護衛船を伴って漁に出ましたが、白人漁民からの妨害や暴力が続きました。

こうした対立の背景には、漁業資源の減少やアメリカの漁業との競争があり、缶詰会社はコスト削減のために漁民への支払いを抑えようとしていました。白人漁民は日本人の存在を脅威とみなし、政治的にも排除を求める運動を展開しました。1914年には地元の商工会議所や労働団体が連名で、日本人漁民の漁場制限や免許の制限を政府に求める決議を採択し、排斥の動きは制度的な形を帯びていきました。

北部沿岸でも同様の争いが起こり、1899年や1904年にはスキーナ川やリバーズインレットで大規模なストライキが発生しました。1930年代に入ると、漁民の組織化はさらに進み、白人、先住民、日本人がそれぞれ独自の組織を持つ複雑な状況となりました。1936年のリバーズインレットのストライキでは、日本人漁民の団結力が高く評価され、白人漁民からも驚きの声が上がりました。同年のスキーナ川のストライキでは、日本人漁民が中心となって行動を起こし、白人や先住民漁民も加わる大規模な運動となりましたが、缶詰会社の圧力により先住民漁民が離脱し、最終的にはわずかな賃上げで終結しました。

1937年のナムのストライキでは、日本人と先住民が協力し、白人漁民の一部がスト破りを行ったことが批判されました。このストライキは、異なる民族間の連帯が労働条件改善に有効であることを示した象徴的な出来事でした。

1930年代後半には、漁業労働者全体を統合しようとする動きが強まり、種族や漁法の違いを超えた組織化が進みました。日系漁民も「アマルガメイテッド漁業者協会」などに参加し、白人漁民との協力関係を模索しました。日系二世の台頭もあり、英語を話す若い世代が政治的権利を求めて活動を始め、1938年には英字新聞「ニュー・カナディアン」が創刊され、日系社会の声を広く伝える役割を果たしました。

しかし、1941年の太平洋戦争開戦により、こうした連帯の努力は一気に崩れました。漁業者組合の新聞は日本人漁民の免許取消しを支持する論調を掲げ、日系漁民は漁業から排除されました。1942年には日系漁船が没収され、缶詰会社はそれらを先住民漁民に提供し、先住民組織の発展につながりました。

政治的権利の面でも、日本人は長く差別を受けてきました。19世紀末には中国系に続き日本人も選挙権を奪われ、州・連邦レベルでの政治参加が不可能となりました。職業選択も制限され、法曹、薬剤師、公務員など多くの職業に就くことができませんでした。こうした状況に対し、団体は法的手段による権利回復を目指し、1900年に初代会長の本間留吉が選挙権を求めて裁判を起こしました。州裁判所とカナダ最高裁は本間の主張を認めましたが、最終的に英国枢密院が州の裁量を認

め、日本人の選挙権は否定されました。この判決は日系社会に深い失望をもたらしましたが、同時に権利獲得への意識を高める契機ともなりました。

本章は、日系漁民が差別と対立の中で団結し、労働条件の改善と政治的権利の獲得を目指して奮闘した歴史を描いています。暴力や排斥に直面しながらも、彼らは組織化と交渉、法的闘争を通じて自らの地位向上を図り、カナダ社会における平等を求め続けました。その努力は、戦後の権利回復運動や多文化社会の形成につながる重要な基盤となりました。

3.9 漁業権、漁船の喪失

日本への開国以降、海外での出稼ぎが奨励されるようになり、明治期の日本では貧困や徴兵制の導入などを背景に、多くの若者が一時的な海外労働を目指しました。その流れの中で、1870年代後半から日本人がブリティッシュ・コロンビアへ渡り始め、やがてフレーザー川やスキーナ川の漁業に深く関わるようになりました。最初期の移住者たちは、船員として北米に渡り、上陸後に漁業や伐採業に従事しながら生活基盤を築きました。中でも工匠としての技術を持つ者や、同郷の仲間を呼び寄せた者は、後の日本人漁業コミュニティ形成に大きな役割を果たしました。とくに和歌山県の漁村・三尾からの移住者は多く、彼らがフレーザー川の豊かなサケ漁を伝えたことで、同郷者の大規模な移住が進み、スティーブストンは「日本人村」と呼ばれるほどの集住地となりました。彼らは漁業だけでなく、宿屋や雑貨店、船大工など多様な職能を持ち寄り、地域社会の形成に寄与しました。

日本人漁民は、母国で培った技術を活かしながら、カナダの漁場に適応していきました。初期の漁は手漕ぎのスキフで行われ、網は高価で扱いが難しく、漁師たちは日々修繕に追われました。やがてコロンビア川型の船が導入され、帆と櫂を併用することで外洋にも対応できるようになりました。網の製作や補修は冬の重要な仕事であり、漁師たちは自らの手で網を編み、季節ごとに漁場へ向かいました。20世紀初頭にはガソリンエンジンが導入され、船は大型化し、生活空間や調理設備も整えられました。さらに1930年代には巻き取りドラムが普及し、網の揚げ降ろしが機械化され、作業効率が大幅に向上しました。こうした技術革新は漁獲量の増加につながりましたが、同時に資源保護の観点から漁期の短縮や規制強化も進みました。

漁法も多様化し、サケの流し網漁に加えて、トローリングやパースセイン漁が発展しました。トローリングでは、より深い海域で高品質の魚を狙うため、船体の大型化やギアの改良が進みました。日本人漁師が考案したスプーン型ルアーは、後に広く普及する重要な発明となりました。パースセイン漁では、船の大型化と機械化が進み、沿岸の小規模河川に依存しない漁獲が可能となりましたが、日本人漁師は制度上の制限により参入を妨げられることもありました。さらに、底魚漁やハリ

バット漁では、長い幹縄に多数の針を付ける延縄漁が発展し、鉄道網の整備によって鮮魚市場が拡大すると、日本人漁師も積極的に参入しました。

漁業の発展とともに、缶詰工場や漁業会社も沿岸各地に建設され、スティーブストンやスキーナ川沿いには多くの加工場が立ち並びました。工場では中国系の熟練工、先住民女性、日本人女性などが役割を分担し、民族ごとに住居や作業場が分かれていました。日本人漁師は工場と契約し、ボスと呼ばれる指導者のもとで漁期を過ごしました。ボスは漁師の生活や仕事を取りまとめ、工場との交渉や物資の管理を担い、漁師たちは同郷者との共同生活の中で互いに支え合いました。この仕組みは、言語や文化の壁を抱えた移民にとって重要な安全網となりましたが、漁師の自立が進むにつれ、次第に縮小していきました。

船大工としての日本人の技術も高く評価され、スティーブストンやバンクーバー周辺には多くの日本人船大工が工房を構えました。彼らは日本の伝統的な木造船建造技術を応用し、カナダの漁業に適した船を次々と建造しました。Atagi、Kishi、Nakade、Mukaiなどの工房は地域の主要な造船所となり、戦前の漁船の多くが日本人の手によって作られました。戦後も彼らの技術は受け継がれ、木造船からアルミ船への転換期にも重要な役割を果たしました。

漁業者の組織化も進み、1897年に設立されたスティーブストンの漁業者団体（通称ダントイ）は、医療支援、教育、労働条件の改善など多岐にわたる活動を行いました。汚染された川の水による感染症が深刻だったため、ダントイは病院を設立し、地域の医療を支えました。また、子どもの教育のために日本語学校を建設し、後には公立学校への受け入れを求めて交渉を重ねました。漁業者としての権利を守るため、白人漁師や缶詰会社との交渉にも積極的に関わり、賃金や漁獲価格をめぐる争議では団結して行動しました。時には暴力的な衝突も起こり、1900年と1901年のストライキは特に激しく、軍隊が出動する事態となりました。

政治的権利を求める運動も展開され、1900年には富山県出身の漁師・本間留吉が選挙権を求めて裁判を起こしました。カナダ国内の裁判では勝訴したものの、最終的にロンドンの枢密院で覆され、日本人の参政権は認められませんでした。この判決は日本人社会に深い失望をもたらしましたが、後の市民権運動の基盤となりました。

しかし、こうした努力にもかかわらず、1941年の太平洋戦争開戦は日本人漁師の生活を一変させました。真珠湾攻撃の翌朝、カナダ政府は日本人漁師の船を一斉に没収し、1,100隻以上の漁船が強制的に押収されました。漁師たちは武器の所持を疑われ、船は軍の監視下で港へ集められ、装備を外され、売却されました。多くの船は荒れた海を長距離曳航される中で損傷し、沈没したものもありました。漁師たちは自らの生計手段を奪われ、やがて家族とともに内陸の収容地へ移送されまし

た。彼らの船は戦時処分委員会によって安値で売却され、漁業権も失われました。長年築いてきた技術、船、生活基盤は一瞬で失われ、戦後も多くの漁師が海に戻ることはできませんでした。

こうして、日本人漁師たちが築いた沿岸漁業の歴史は、移住、労働、技術革新、差別との闘い、そして戦時没収という大きな波に揺さぶられながら展開しました。彼らの努力はブリティッシュ・コロンビアの漁業発展に欠かせないものであり、地域社会の形成にも深く関わりましたが、その歩みは度重なる制度的差別と戦争によって断ち切られました。それでも、彼らの技術、文化、共同体の記憶は、現在のカナダ日系社会や漁業史の中に確かな痕跡として残り続けています。

3.10 強制移動

太平洋戦争開戦後、ブリティッシュ・コロンビア州では日本人に対する雰囲気は急速に悪化し、当初は落ち着いていた状況が一転して解雇や差別的な措置が相次ぐようになりました。鉄道会社やホテル、製材所などが日本人従業員を次々と解雇し、漁業者の多くは失業者の列に加わりました。夜間外出禁止令によって日本人経営の商店は早期閉店を余儀なくされ、地域の社会活動も停止しました。日本人の互助組織は急増する生活困窮者への支援に追われ、資金や物資が枯渇していききました。政治家や一部団体が不安を煽ったことで世論は過熱し、排除を求める声が広がりました。新聞は日本人を脅威と結びつける論調を強め、各地で日本人追放を求める集会や声明が相次ぎました。表向きは安全保障を理由としていましたが、実際には漁業や農業などで日本人が築いた経済的基盤を排除したいという思惑が背景にありました。

一方、治安当局や軍の上層部は、日本人が国家安全保障上の脅威になるという見方を否定していました。戦前から監視を続けていた警察は、危険人物はすでに拘束済みであり、一般の日本人住民に問題はないと報告していました。陸軍や海軍の幹部も、日本人漁民はすでに海から排除されており、軍事的脅威は存在しないと述べていました。しかし、こうした専門的判断は政治的圧力に押し流され、排除を求める声が政策決定を左右しました。連邦政府内部でも意見は割れましたが、反対意見は力を持てず、最終的に日本人の強制移動が決定されました。

1942年3月、強制移動を実施するための組織としてブリティッシュ・コロンビア保安委員会が設置され、日本人の移動・収容・生活管理を担うことになりました。同時に、財産管理官が日本人の財産を「保護」の名目で管理することになりましたが、実際には多くの財産が本人の意思に反して処分されました。委員会は日本人社会から数名を連絡役として選びましたが、政策の本質を変えることはできませんでした。

移動先の確保は難航しました。カナダ各地の自治体は日本人の受け入れを拒否し、内陸部の町でも反対運動が起こりました。農村部では「日本人排除」の看板が掲げられ、暴力を示唆する声もありました。こうした敵意の中で、日本人は「保護」の名目で移動させられながらも、実際にはどこからとも歓迎されない状況に置かれました。

最初に強制移動の対象となったのは、沿岸部の漁村に住む約 2500 人の日本人でした。トフィーノでは家族がわずかな時間で荷物をまとめ、家を施錠して船に乗せられました。住民の間には冷たい空気が流れ、長年の友人関係も急速に疎遠になりました。移動の際には泣き声が響き、家族は不安と喪失感に包まれました。彼らはバンクーバーに到着すると、家畜小屋を改造したハスティングス・パークの「収容所」に送られました。そこは不衛生で、家畜の臭いが残り、プライバシーもほとんどない環境でした。多くの人が屈辱と絶望を感じました。

ウクルーレットでも突然の退去命令が出され、住民は短時間で荷造りをし、船に乗せられました。出産間近の女性は病院のない町から移動を強いられ、家族と離れ離れになりながらも耐え抜きました。移動先の自活キャンプでは生活費が高く、食事も十分ではなく、家族は飢えに苦しみました。資金が尽きかけた家族は徒歩で内陸の町へ向かい、受け入れを懇願してようやく生活の場を確保しました。

北部沿岸の町でも同様に、退去命令が突然出されました。第一次大戦で従軍した退役軍人でさえ例外ではなく、病気の家族を抱えながら移動を強いられました。学校の教師は生徒たちの喪失感を目の当たりにし、誇りを失わないよう励ましました。住民は荷物の重量制限に従い、必要最小限の物だけを持って列車に乗せられました。窓は覆われ、行き先も知らされず、武装した警官に監視されながらの移動でした。

バンクーバー島東岸でも、当初は待機を命じられていましたが、4 月になると一齐に退去命令が出されました。ナナイモでは多くの家族が長年暮らした家を離れ、財産を残して移動しました。漁業で成功していた人々も、船や土地を政府に処分され、わずかな補償しか受け取れませんでした。子どもたちは学校で差別を受け、戦争協力の訓練から排除されました。ドイツ系やイタリア系の同級生が訓練を続ける中で、自分たちだけが「敵」と見なされる理不尽さに苦しみました。

ある家族は、家の地下に大切な資金を埋めて退去しましたが、長期収容が続く中で不安になり、知人の助けを得て一時的にナナイモへ戻り、隠していた資金を回収しました。地域の人々の中には、日本人を脅威と見なさず、個人的な善意で助ける者もいましたが、全体としては財産の喪失と生活基盤の崩壊が避けられませんでした。

ナナイモから移動した若者の中には、家族と離れ離れになり、収容所や道路建設の作業場で過酷な生活を送った人もいました。別の女性は、ハスティングス・パークでの粗末な食事や不衛生な環境を経験し、その後の移動先で将来の夫と出会い、戦後に再び沿岸部へ戻りましたが、戦前の生活は二度と取り戻せませんでした。

ハスティングス・パークは、家畜小屋を急造で改修しただけの施設で、衛生状態は悪く、臭気が残り、到着した人々は衝撃を受けました。多くの家族が狭い空間に押し込められ、プライバシーも尊厳も奪われました。人々は自分たちが犯罪者のように扱われていると感じ、深い屈辱と悲しみを抱えました。

こうした一連の強制移動と収容は、日本人が国家に危険をもたらすという根拠のない恐怖と偏見、そして経済的利害が結びついて生じたものでした。多くの家族が家や財産、仕事、地域社会とのつながりを失い、長年築いてきた生活基盤が一瞬で崩れました。戦後、彼らは再出発を余儀なくされましたが、強制移動の記憶は深い傷として残り続けました。

3.11 戦後、スティーブストンへの帰省と生活の再建

第二次世界大戦が終わり、戦時措置法が 1945 年末に失効する見通しとなった頃、多くの日系漁民は、ようやく西海岸へ戻り再び漁業に従事できると期待していました。彼らは各地の収容地から漁業局へ丁寧な手紙を送り、帰還の可否や漁業免許の再取得について問い合わせました。しかし、政府は戦後もなお日系人への制限を継続し、1946 年には新たな法案によって、日系人の移動や免許取得の制限が 1949 年まで延長されました。そのため、帰還を望んだ漁民たちは、依然として「日本人である」という理由だけで免許の発給を拒否され、深い失望を味わうことになりました。

1949 年になってようやく日系人の西海岸への帰還が認められると、各地に散らされていた元漁民たちは、長い年月を経て再び海へ戻る準備を始めました。テラニシ家のように、戦時中に複数の町を転々とし、農作業や工場労働で生計を立てていた人々も少なくありませんでした。彼らは帰還許可を得るとすぐに海岸部へ向かい、住まいを探し、翌朝には漁業局の前に並んで免許を申請しました。免許自体は 1 ドルで取得できましたが、問題は船も資金もほとんど残っていなかったことでした。収容生活で蓄えを使い果たしていたため、船を購入する資金がなく、1949 年に免許を取得した 119 名のうち、実際に漁に出られたのは 40 名ほどに限られました。

それでも、彼らは諦めず、古い船を探し、時には壊れかけの船を修理しながら海へ戻りました。ある家族は、ようやく見つけた船が航行中に沈みかけるほど老朽化しており、再び船探しを余儀なくされました。別の漁民は、かつての雇い主が強い反対を押し切って支援を申し出てくれたことで、

ようやく漁に復帰することができました。戦前からの信頼関係が残っていた場合もありましたが、多くの大手漁業会社は、白人漁民の反発を恐れて日系人の復帰を拒みました。戦前に長年働いていた漁民でさえ、門前払いを受けることが珍しくありませんでした。

それでも、少数の会社や個人が日系漁民を支援し、彼らはそのわずかな機会を頼りに再出発しました。ある漁民は、戦前に受賞した「高漁獲賞」のトロフィーを担保にして資金を得て船を購入し、差別や嫌がらせに耐えながら操業を続けました。港に戻ると、かつての友人や同級生から冷たい態度を取られることもあり、家を借りることすら困難でした。それでも、少数の理解者が支えとなり、彼は再び高い漁獲を上げ、会社からの信頼を取り戻しました。

北部の漁場でも、戦前に活躍していた漁民たちが次々と戻り始めました。ある漁民は、戦時中にトマト農家として働いていましたが、帰還が許可されるとすぐに船を探しに出かけ、古い船を購入して再び海へ戻りました。彼は地元のフィンランド系漁民から温かく迎えられ、家族も翌年には海岸部へ移住しました。こうした地域では、戦前の人間関係が比較的良好であったため、復帰がスムーズに進んだ例もありました。

一方で、漁業会社は戦後の労働力不足を補うため、内陸部やアルバータ州、さらにはオンタリオやモントリオールにまで出向いて日系漁民の勧誘を始めました。戦前に優秀な成績を残した「ハイライナー」と呼ばれる漁民は特に歓迎され、会社側は船の貸与、住宅の提供、子どもの学校情報など、さまざまな支援を提示しました。こうした勧誘活動は、戦前の「ボス制度」を思わせる側面もありましたが、収容生活で生活基盤を失った日系人にとっては貴重な再出発の機会となりました。

1950年には、父と息子が共に漁に戻った例もありました。父親は戦前から高い漁獲を誇る熟練漁民で、戦後は内陸で農作業や林業に従事していましたが、漁への情熱を捨てきれず、再び海へ戻りました。息子は初めての漁で、春鮭漁の厳しさや、フレーザー川河口での危険な操業を体験しました。ある夜、強風と低潮が重なり、船が浸水して漂流する危険にさらされましたが、偶然通りかかった大型船に救助され、命拾いしました。この経験は、彼らに海の厳しさと自然への畏敬を深く刻みしました。

戦後の復帰は、単に漁業免許を取り戻すだけではなく、差別や偏見と向き合いながら生活基盤を再構築する長い道のりでした。ある漁民は、戦前に所有していた大型船を探し出しましたが、戦時中に政府が売却した後に大幅に改装され、価格が6倍以上に跳ね上がっており、とても買い戻せませんでした。彼は仕方なく小さな船を購入し、家族を養うために再び漁に出ました。別の漁民は、戦前の雇い主が白人漁民の反発を恐れて雇用を拒否したため、別の会社に移り、仲間を集めて北部の漁場へ向かいました。

1950 年代初頭には、ようやく大手漁業会社も日系漁民の雇用を再開し始めました。ある漁民は、会社が「ストローボス」と呼ばれる日系人の中間管理職を置かず、すべての漁民を平等に扱う方針を取っていたことを評価し、長年その会社で働き続けました。戦前の差別的な慣行が少しずつ変化し、漁民同士の関係も改善していきました。

しかし、すべてが順調だったわけではありません。西海岸のトロローラー漁民は、戦前に日系人協同組合に所属していたため、戦後は漁業会社との関係が薄く、資金調達が難航しました。ある漁民は、銀行から融資を断られ続け、唯一の手がかりとして戦前に受賞したトロフィーを会社に示し、ようやく船を購入する資金を得ました。彼は港での嫌がらせや船の破損に耐えながら操業を続け、やがて再び高い漁獲を上げて信頼を取り戻しました。

こうした個々の努力と忍耐の積み重ねによって、日系漁民は戦後の漁業界に再び存在感を取り戻していきました。1950 年代に入ると、漁業会社の勧誘活動も功を奏し、多くの日系漁民が西海岸へ戻り、家族とともに新しい生活を築き始めました。戦前のように特定の漁場に制限されることもなく、沿岸全域で自由に操業できるようになったことは、彼らにとって大きな前進でした。

戦争によって奪われた船、家、財産、そして生活の基盤を取り戻すには長い年月が必要でしたが、日系漁民たちは互いに支え合い、差別や困難に立ち向かいながら、再び海とともに生きる道を切り開いていきました。彼らの復帰は、単なる職業の再開ではなく、尊厳と生活を取り戻すための闘いでもありました。戦前の経験と技術、そして海への深い愛情が、彼らを再び漁場へと導き、戦後の漁業界における重要な役割を担うことにつながっていきました。

3.12 連邦政府に対して反日政策の謝罪及び補償を求める運動（リドレス運動）

戦後長く続いた日系カナダ人の戦時補償運動は、1988 年 9 月 22 日の政府による謝罪と補償の合意によって大きな区切りを迎えますが、その始まりを特定することは容易ではありません。運動の中心人物の一人であったロジャー・オバタは、1943 年に日系カナダ人の民主的権利を守るための組織を仲間と共に立ち上げて以来、45 年以上にわたり不正の是正を訴え続けてきました。彼はプリンスルパートで育ち、父親から 1907 年の反アジア暴動や、漁業免許の制限、ガソリンエンジン使用禁止、白人組合への加入拒否など、日系漁民が直面した差別を聞かされて育ちました。戦時中には真珠湾攻撃を口実に、日系漁民の船が没収され、沿岸から追放されるという深刻な不正が行われました。こうした経験が、オバタの長年の活動の原点となりました。

戦後、オバタはトロントで日系カナダ人の権利回復のための組織活動に携わり、強制移動後の国外追放命令撤回を政府に求めました。1947 年には全国組織の初代会長となり、1970 年代には日系コ

コミュニティの歴史を再評価する動きにも関わりました。1980年代に入ると、アメリカでの補償運動の進展がカナダにも影響を与え、歴史家アン・ゴマー・スナハラが政府文書を分析して、戦時措置が軍事的必要性ではなく政治的偏見に基づくものであったことを明らかにしました。これが補償運動の大きな後押しとなりました。

1984年にはアート・ミキが全国日系カナダ人協会（NAJC）の会長に選ばれ、組織として正式に補償要求を掲げました。政府の姿勢は当初消極的でしたが、1984年の政権交代により状況が変わり、交渉が本格化しました。NAJCは損失額の算定を専門機関に依頼し、教育機会の喪失など数値化できない損害も含め、莫大な経済的損失があったことが示されました。1980年代後半には市民団体や宗教団体、労働組合など幅広い支持が集まり、補償実現への機運が高まりました。

1988年、アート・ミキと政府側のゲリー・ワイナーとの交渉により、正式な謝罪と個人補償金、そして人権教育や人種差別撤廃のための基金創設が合意されました。国外追放された人々の市民権も回復され、戦時措置法による有罪記録も抹消されました。1994年までに約1万8千人が補償を受けました。

しかし、この運動は日系コミュニティ内部でも意見が割れ、過去を蒸し返すことへの不安や、補償の形式をめぐる対立もありました。謝罪のみを求める人、コミュニティ全体への補償を望む人、個人補償を重視する人など、立場はさまざまでした。戦後の生活再建に追われ、子どもたちに苦しみを語らなかったニセイ世代も多く、サンセイが成長して初めて家族の歴史を知る例も多く見られました。

タケミ・ミヤザキやトム・オイカワのように、戦後に漁業へ戻った人々の中には、親世代の苦難を思い、補償運動に積極的に関わった者もありました。一方で、戦時中に日系組織から十分な支援を受けられなかったという苦い記憶から、運動に距離を置く人々もありました。それでも、多くの漁民が運動のために魚を提供するなど、複雑な感情を抱えながらも協力を惜しまなかったことが語られています。

また、サンセイ世代の多くは、親から戦時の経験をほとんど聞かされずに育ちました。ダン・ノムラやポール・カリヤの証言からは、家族が沈黙を守り続けた背景には、差別への恐れや、再び傷つくことへの不安があったことがうかがえます。補償運動に関わることを家族が心配し、陰ながら見守る姿も多く見られました。

補償の実現後、日系コミュニティの再建も進みました。戦前の学校や寺院、集会所は戦時中に売却・破壊されており、地域の文化や高齢者のための施設が必要とされました。スティーブストンで

は 1950 年代からコミュニティセンター建設の議論が始まり、武道館の建設や、補償基金を活用した日本文化センターの開設など、地域の再生が進みました。これらの施設は、文化継承や高齢者支援の拠点として重要な役割を果たしています。

また、漁業に関わる歴史を保存する取り組みも行われ、日系漁民の技術や生活を伝える展示が各地で整備されました。補償基金は、漁民の同窓会や若者の文化交流プログラムなどにも活用され、コミュニティの絆を再び強める役割を果たしました。

政治的な側面では、戦後長く社会民主主義政党を支持してきたニセイ世代が、補償を実現した保守党政権にどのように向き合ったかという興味深い点もあります。生前に補償実現を見届けられなかったヨシハル・シンデのように、戦時の不正を経験した世代の思いは複雑であり、補償の意味は単なる金銭ではなく、国家による歴史的誤りの認定と名誉回復にありました。

このように、補償運動は単なる政治交渉ではなく、沈黙を強いられてきたコミュニティが声を取り戻し、歴史を再認識し、次世代へつなぐ過程そのものでした。運動に関わった人々の証言からは、個々の葛藤、家族の思い、地域社会の変化が浮かび上がり、補償の達成がいかに多くの人々の努力と勇気によって支えられていたかが伝わってきます。戦時の不正を正すことは、過去の清算であると同時に、カナダ社会が多文化共生と人権尊重の理念を再確認する重要な契機となりました。

3.13 次世代の日系人漁師たち

戦後に漁業へ戻った二世漁師たちは、1970 年代から徐々に引退し始め、1990 年代にはほとんどが現場を去りました。彼らの多くは半世紀以上にわたり海で働き続け、厳しい環境の中で家族を支え、地域社会の基盤を築きました。ゴトウ・ブンゴロウやサカタ・トミゾウのように、70 代後半まで現役で操業した人も多く、漁業は彼らの人生そのものでした。しかし高齢化とともに引退が進み、次第に世代交代の時期を迎えました。

戦後の復帰直後は、差別や敵意が依然として残り、海上で銃撃を受けたり、網を切られたりする事件もありました。サカイ・テリーのように、復帰直後に危険な目に遭いながらも、長年漁業を続けた人々は少なくありませんでした。彼らは戦前の経験と技術を頼りに、再び海に戻り、家族を養うために懸命に働きました。

一方で、戦後に成長した三世世代は、選挙権の回復とともに職業選択の幅が広がり、漁業は数ある選択肢の一つとなりました。家業として自然に漁業に入った者もいれば、親から強く反対された者もありました。ミヤザキ・タケミのように、幼い頃から漁業に親しみ、自然に漁師となった者もいれ

ば、サカイ・テリーのように、全く経験がないまま父に呼ばれて漁に出て、過酷な現実には直面しながら技術を身につけた者もありました。

ゴトウ・キヨオのように、戦前から続く家族の漁業の歴史を継いだサンセイもありました。彼は戦後に家族とともに海へ戻り、古い船で苦労しながらも漁師として独り立ちしました。彼らは戦前の漁場の慣習や、地域ごとに異なる縄張り意識を受け継ぎ、宮城県出身者が多い上流域、和歌山県出身者が多いスティーブストン周辺など、地域ごとの文化を守りながら操業しました。

ホリイ・アキラのように、大学に通いながら父を助けて漁に出た者もありました。彼は学業と漁業を両立し、後に医師となりましたが、漁業で培った経験はその後の人生にも大きな影響を与えました。オカベ・テオのように、偶然のきっかけで漁業に入り、後に造船所を経営するまでになった例もあります。ヒロセ・タロウのように、戦前は農業や靴職人として働き、戦後に漁業へ転じて成功した者もありました。

1950年代後半には、学生や若者が夏季限定で漁に参加する「モスキート・フリート」が誕生しました。小型のスキフで操業する彼らは、漁業の担い手としてだけでなく、地域の若者文化の一部としても重要な存在でした。コジマ・ジムやイエサキ・モーのように、モスキート・フリートでの経験がその後の人生に大きな影響を与えた者も多く、漁業を通じて仲間意識や責任感を育みました。

漁業は男性中心の職業でしたが、夫婦で操業する例もありました。ムラカミ・ナンシーやサカイ・マージのように、夫の船で操業し、操船、網の操作、魚の処理など、あらゆる作業をこなした女性たちは、漁業の現場で重要な役割を果たしました。彼女たちは危険な海での作業を支え、家庭と漁業の両方を担う存在でした。

また、イノウエ・ナディーンのように、フルタイムの女性漁師として活躍した例もありました。彼女は若い頃から漁業に魅了され、男性と同じように厳しい現場で働き、尊敬を勝ち取りました。しかし、漁業の政治的な変化や規制強化により、次第に生計を立てることが難しくなり、最終的には漁業を離れました。

戦後の漁業は技術革新の時代でもありました。1950年代にはナイロン網が導入され、従来の麻や綿の網よりも耐久性が高く、効率的に魚を捕ることができました。これにより漁獲量が増えた一方、資源保護のために漁期が短縮されるなど、規制も強化されました。トローリングやシーニングの技術も進化し、船の大型化や電子機器の導入により、操業範囲は広がり、漁業の形態は大きく変わりました。

1970 年代以降、ニシンの卵（カズノコ）を目的とした漁業が急成長し、日系漁師たちはこの新しい市場に積極的に参入しました。トヨダ・ジョニーやマツナガ・タカオのように、ニシン漁で大きな利益を得た者もいましたが、価格変動や規制強化により、リスクの高い産業でもありました。漁業権の細分化やライセンス制度の複雑化により、漁師たちは経済的な負担を強いられ、漁業の継続が難しくなるケースも増えました。

漁業は常に危険と隣り合わせであり、多くの事故や遭難が記録されています。嵐の中での転覆、網に巻き込まれる事故、衝突など、命を落とす危険は常に存在しました。ニシイ・フランクやノムラ・ススムのように、危険な状況で仲間を救助し、勇気を称えられた漁師もいました。こうした経験は、漁業が単なる職業ではなく、互いを支え合う共同体であることを示しています。

1990 年代以降、漁業は政治的・経済的な変化に直面し、漁獲規制、資源枯渇、ライセンス制度の複雑化などにより、漁師として生計を立てることが難しくなりました。多くの漁師が引退し、次世代が漁業に入ることは減少しました。ノムラ・リチャードのように、家族の伝統を継いだ最後の漁師となった者もいます。

それでも、漁業は日系コミュニティの歴史と文化の中心であり続けました。漁業を通じて築かれた技術、価値観、仲間意識は、世代を超えて受け継がれています。漁師たちの経験は、日系カナダ人の歴史の中で重要な位置を占め、地域社会の発展に大きく貢献しました。

3.14 西暦 2000 代の漁業の幕開け

20 世紀の終わりに向けて、BC 州沿岸の漁業は大きな転換期を迎え、独立系の小規模漁師たちは厳しい状況に置かれるようになりました。添付文書によれば、漁業資源保護を目的としたカナダ漁業海洋省（DFO）の政策は、フレーザー川での商業漁の開放日をほぼゼロにし、西海岸のトローリング日数も大幅に削減しました。ウクルレットに 1951 年に移住したナス・ジョイスは、戦後しばらくは一年中漁ができた、と振り返り、現在の短い開放期間との落差を語っています（今では良い年でも数週間しか漁ができません）。また、ミヤザキ・タクは、2002 年と 2003 年のアダムス川のサケ大回帰を目の当たりにしながらも、商業漁の開放がわずか数回に限られたことを「非常に悲しい」と述べています。

こうした状況の背景には、1986 年以降に導入された複数の「買戻し（バイバック）プログラム」があります。最初の「デイビス・プラン」は、過剰な船数を減らし、専業漁師の収入を安定させる目的で導入されました。続く 1996 年の「ミフリン・プラン」では、漁具ごとの免許制度、漁場の細分化、複数免許の積み上げ制度が導入され、漁師たちは必要な免許を揃えるために多額の費用を負

担せざるを得なくなりました。ミヤザキ・タクは「免許を複数購入するのはほとんどの漁師には無理」と述べています。研究者ケリー・ヴォッデンは、この政策が沿岸漁業コミュニティに壊滅的な影響を与え、特にアラートベイのような地域が深刻な打撃を受けたと指摘しています。

1990年代後半の追加買戻しにより、船の数は1995年の4,367隻から2001年には2,217隻へと半減しました。サケ漁の免許数も減少し、雇用は約26,000人から13,000人へと激減しました。漁師だけでなく、加工場労働者、機械工場、補給業者など周辺産業も大きな影響を受け、特に日系女性の加工場での仕事も失われました。

さらに、北米自由貿易協定（NAFTA）の影響で、スティーブストンのインペリアル缶詰工場では100年ぶりにサケ缶詰生産が行われなくなり、加工はアメリカ側に移されました。かつて「金の匂い」と呼ばれた缶詰工場の匂いは消え、スティーブストンは観光地へと姿を変えました。

一方、サケ資源管理をめぐるのは、先住民の権利をめぐる大きな議論も起きました。1990年のスパーロー判決により、先住民の食料目的の漁獲権が憲法で保障され、優先されることが確認されました。これを受けてDFOは先住民漁業戦略（AFS）を開始し、1992年にはツァワッセン、マスケアム、バラードの3部族に限定したパイロット・セールス・プログラムが導入されました。しかし、非先住民漁師はこれを「血統に基づく不公平な商業漁」として強く反発し、1998年には145名の漁師が抗議漁を行い、コヤナギ・レナード、ナカツル・デニス、ヨシカワ・ケニー、ノムラ・リチャードら日系漁師も起訴されました。

この争いは「カップ事件」として最高裁まで争われ、2008年、最高裁はパイロット・セールス・プログラムを合憲と判断しました。判決文は「先住民に限定された権利が、非先住民漁師に不利益を与えるという現実的な衝突がある」と認めつつも、社会的弱者の救済を目的とする政策は憲法に反しないと結論づけました。

日系漁師の側では、2007年に日系カナダ人漁師協会（JCFA）が結成され、ハヤシ・リントロウの孫であるレスリー・バデンが議長となり、漁業政策の公平性回復を訴えました。JCFAは、1928年の「人種を漁業規制の基準にしない」という政府方針の再確認や、1988年の戦時補償時に政府が約束した「すべての国民に平等な政策適用」の遵守を求めました。

漁業の現場では、漁具のバランスが失われ、大型のパスセイ船が漁獲の大半を占めるようになったことが指摘されています。ゴトウ・キヨオは「独立漁師の問題は、先住民と非先住民の対立に隠れてしまった」と述べ、研究者の調査でも、買戻し後も漁獲量は減らず、むしろ大型船による集中的な漁獲が進んだことが示されています。

さらに、サケの生息環境の悪化も深刻です。湿地の消失、都市部の小河川の破壊、汚水排出などが回復を困難にし、リバーズ・インレットのサケ激減など、かつて豊富だった地域でも壊滅的な状況が見られます。サケの生態系は 190 種以上の動植物に影響を与えるため、太平洋サケ財団などの市民団体が保全活動を行っています。

こうした厳しい状況の中でも、2006 年 9 月 5 日は多くの日系漁師にとって忘れられない「最高の漁の日」となりました。晴天、豊富なサケ、スーパースキフの普及、3 人体制の効率的な操業が重なり、テイラー・ジャスティンが 2,800 尾を記録し、他の漁師も 2,000 尾前後を達成しました。ノムラ・リチャードは 1,700 尾を積み、船が沈むのではと娘が心配したほどでした。タカハシ・ケン「こういう日があるから漁師を続けてこられた」と語っています。

現在、西海岸で操業する日系漁師は 44 名で、最年長は 1929 年生まれ、最年少は 1975—76 年生まれます。家系としては 3 世代目が最も多く、サケのギルネッターが中心です。

タカサキ家の歴史は、日系漁業史そのものを象徴しています。初代タカサキ・コタロウは鹿児島県指宿から貧困を逃れて渡航し、船が壊れかけながらもカナダに漂着しました。CPR で働いた後、フレージャー川で漁師となり、1892 年に自らの漁業免許を取得しました。20 世紀初頭には日系漁師が急増し、スティーブストンやパウエル街にコミュニティが形成され、病院や団体も整備されました。

2 代目コスケは日本で結婚し、子どもたちを連れて往復しながら漁業を続けましたが、1920 年代にはダフ委員会による排日政策で多くのニッケイ漁師が排除されました。それでもタカサキ家は漁を続け、仲間と協同組合をつくり、互助の精神で困難を乗り越えました。

1930 年代には 3 人の息子が日本から戻り、技術革新とともに家業を発展させました。しかし、1941 年の戦争により、3 世代が築いたすべてを失い、強制移動と財産没収に直面しました。戦後、1950 年代に再び海に戻り、ゼロから漁業を再建しました。

戦後の漁業界では、スズキ・バックらの活動により、労働組合が多文化的な連帯を築き、漁師間の協力関係が深まりました。一方、ニッケイ社会では同化が進み、Nisei は民族性を控えめにし、三世は主流社会とほぼ同じ価値観を持つようになりました。教育への重視により、多くが専門職へ進み、平均所得も高くなりました。

3.15 日系カナダ人補償問題の解決（リドレス合意）

第二次世界大戦期に日本人カナダ人が受けた不当な扱いに対する補償を求める運動は、1988年9月に正式な合意に至りましたが、その始まりを明確に特定することは難しいとされています。戦後長く沈黙を強いられてきた日系社会において、この運動は過去の不正義を可視化し、カナダ社会全体に歴史的責任を問う重要な契機となりました。運動の中心には、戦時中から差別と闘ってきた二世の活動家たちが存在し、その代表的な人物がロジャー・オバタでした。彼は戦前から差別的政策に直面し、戦後も長年にわたり日系社会の権利回復に尽力し続けた人物であり、戦前と戦後、そして補償運動をつなぐ象徴的な存在でした。

オバタは若い頃から、漁業免許の制限やガソリンエンジン使用禁止、白人労働組合への加入拒否など、制度的差別を身をもって知っていました。戦時中には日本人漁船の没収と売却が行われ、日系漁民は生活基盤を奪われました。戦後、彼はトロントで日系団体の設立に関わり、強制移動後の帰還や市民権回復を求める活動を続けました。1970年代には日系百年祭の活動を通じて、沈黙していたコミュニティに歴史への関心と呼び戻す役割も果たしました。

1970年代以降、カナダとアメリカの双方で人権意識が高まり、戦時政策の再検証が進んだことが補償運動の追い風となりました。歴史家アン・ゴマー・スナハラが政府文書を分析し、戦時措置が軍事的必要性ではなく政治的動機によるものであったことを明らかにしたことは、運動にとって大きな転機となりました。アメリカでは1980年に日系アメリカ人の強制収容を調査する委員会が設置され、1980年代初頭には補償の議論が進展していました。これを受け、カナダの日系団体も1982年頃から公に補償を求める姿勢を示すようになりました。

1984年にアート・ミキがNAJC（全カナダ日系人協会）の会長に選出され、補償要求が正式な方針となりました。政府内でも可視少数派に関する報告書が、不当な扱いの認定と補償交渉を勧告しましたが、当時の首相ピエール・トルドーは過去の補償に否定的でした。一方、野党のブライアン・マルルーニーは補償に前向きな姿勢を示し、1984年の選挙で政権交代が起こると、交渉が本格化しました。しかし政府案と日系側の要求には大きな隔たりがあり、NAJCは損失額の算定を専門機関に依頼しました。1986年の報告では、経済的損失は4億ドルを超えるとされ、教育機会の喪失など数値化できない損害も指摘されました。

1980年代後半には、宗教団体、労働組合、著名人など幅広い層が補償支持を表明し、全国的な連帯が形成されました。アメリカで補償が実現したことも追い風となり、1988年、ついにカナダ政府とNAJCの間で合意が成立しました。合意内容には、公式謝罪、個人補償金、日系コミュニティ支援

基金、人種差別撤廃のための財団設立などが含まれました。市民権を剥奪された人々の名誉回復も行われ、1994年までに約1万8千人に補償金が支払われました。

しかし、補償運動は日系社会内部でも意見が割れ、必ずしも一致団結したものではありませんでした。戦後の生活再建に迫られ、過去を語りたがらなかった二世も多く、補償に反対する声もありました。謝罪のみを求める人、コミュニティ全体への補償を望む人、個人補償を重視する人など、立場はさまざまでした。三世世代の多くは、親から戦時体験を聞かされておらず、運動を通じて初めて歴史を知ったという証言も多く見られます。

補償運動を通じて、沈黙していたコミュニティが再び声を上げ始めました。各地で元漁民やその家族が運動に参加し、トロントなどBC州外に移住した人々は、地理的・心理的距離があったことで積極的に関わりやすかったとされています。一方、BC州に残った漁民は、漁業免許の更新など生活上の不安から、声を上げることに慎重だったという背景もありました。

補償合意後、日系コミュニティの再建が進みました。戦前の施設はほとんど失われていたため、高齢者のための場や文化継承の拠点が必要とされました。スティーブストンでは、武道館やコミュニティセンターの建設が進み、補償基金を活用して1992年に日系文化センターが開設されました。ここでは語学教育、文化活動、シニア向けのプログラムなどが行われ、地域の文化的中心として機能しています。また、漁業に関わる歴史を保存するための展示や、若い世代が日本文化を学ぶ交流プログラムなども補償基金によって支援されました。

補償は政治的な意味でも大きな節目となりました。戦後長くCCF（後のNDP）を支持してきた二世世代にとって、かつて自分たちを擁護した政治家への感謝は深く根付いていました。しかし、1988年に保守党政権が公式謝罪と補償を実現したことは、日系社会にとって新たな政治的経験となりました。戦時中に不正義を受けた世代の多くはすでに亡くなっていましたが、彼らの子や孫の世代は、この補償を通じて歴史の重みと社会的正義の重要性を再認識することになりました。

このように、補償運動は単なる金銭的補償にとどまらず、日系カナダ人の歴史的名誉回復、コミュニティの再生、そしてカナダ社会における人権意識の向上に大きく寄与しました。長年の沈黙を破り、世代を超えて歴史を語り継ぐ契機となったことこそ、この運動の最も重要な成果であったと言えます。

3.16 次世代の日系漁民

戦後に漁業へ戻った二世漁師たちは、1970年代から徐々に引退し始め、1990年代にはほとんどが現役を退きました。彼らの多くは半世紀以上にわたり海で働き続け、厳しい環境の中で家族を支え、戦前からの技術と誇りを守り抜いてきました。ゴトウ・ブンゴロウやサカタ・トミゾウのように、70代後半から80代まで漁に出続けた人々もあり、彼らの人生はまさに海とともにありました。しかし高齢化とともに体力は衰え、病気や認知症に苦しむ者も増え、家族が介護に向き合う姿も見られました。カリヤ・タケオの息子であるポール・カリヤは、父の衰えを見つめながら、父から受け継いだ教えを自分の子へ伝えると誓い、世代を超えた継承の重みを語っています。

一方で、戦後の漁業は技術革新が進み、装備の改善や安全性の向上により、かつてより効率的で危険の少ないものになりました。1980年代にはベトナム系移民が漁業に参入し、日系漁師たちが彼らに技術を教える場面も多く見られました。こうした交流は、戦前から続く日系漁師の技術が新たな世代へと受け継がれる一つの形でもありました。

戦後の若い世代にとって、漁業はもはや唯一の選択肢ではなくなり、大学進学や他職種への道が開かれました。しかし、漁師の家に生まれた三世の中には、幼い頃から海に親しみ、自然と漁業へ進んだ者もありました。ミヤザキ・タケミは戦前のスティーブストンで育ち、子どもの頃から魚の荷揚げを手伝い、戦後すぐに父の船で働き始めました。彼は自ら船を建造し、サーモン、ハリバット、エビなど多様な漁を行い、最終的には息子へ船を引き継ぎました。

サカイ・テリーもまた、戦後すぐに父から漁を教わり、初めての航海で嵐に遭遇するなど過酷な経験を積みながら一人前の漁師になりました。彼は差別や敵意に直面しながらも、仲間と協力し、危険な状況を乗り越えていきました。三世のゴトウ・キヨオは、家族の歴史とともに漁業へ戻り、騒音の激しい古い船から始め、徐々に新しい船を手に入れながら漁師としての人生を築きました。彼は若い頃、漁業免許の申請時に差別的な呼称で扱われた経験を忘れられず、半世紀以上経った今もその痛みを語っています。

フレーザー川流域では、地域ごとに漁場の慣習があり、ミヤギ県出身者が多い上流域では「ジュンバン・ドリフト」と呼ばれる順番制が守られていました。これは互いの順番を尊重し、無用な争いを避けるための知恵でした。一方、スティーブストン周辺では和歌山県出身者が多く、地域ごとに暗黙の縄張り意識が存在しました。こうした文化的背景は、漁師同士の競争や冗談交じりの対立にも影響していました。

ホリイ・アキラのように、大学に通いながら父の漁を手伝い、学業と漁業を両立させた者もいました。彼は後に医師となり、漁師としての経験が海洋生物への関心や地域医療への理解につながったと語っています。また、オカベ・テオのように、偶然のきっかけから漁業に入り、後に造船所を営するまでになった例もあり、戦後の漁業が多様な人生の入口となっていたことがわかります。

ヒロセ・タロウは、戦前は農業や靴職人の手伝いをし、戦時中は砂糖大根農場で働かされましたが、戦後に漁業へ戻り、努力と信頼によって新しい船を手に入れ、成功を収めました。彼は漁だけでなく網具会社の営業としても働き、日系漁師との橋渡し役を果たしました。

1950年代後半には「モスキート・フリート」と呼ばれる若者の小型船団が登場し、高校生や大学生が夏季に小舟で漁に出ました。彼らは経験豊富な漁師に支えられながら技術を学び、仲間同士で助け合いながら成長しました。コジマ・ジムは、放課後に仲間と川を渡り、焚き火をしながら漁をした思い出を語り、漁が友情と地域の絆を育んだことを示しています。

モスキート・フリート出身者の中には、漁業を続けて専門職へ進んだ者もいれば、建築家、行政職、研究者など多様な道へ進んだ者もいました。サカモト・バドは漁で学費を稼ぎ、後に建築家として働きながら地域の歴史保存に尽力しました。イエサキ・モーは漁業研究者として世界各地で活動し、後に漁業史の執筆に携わりました。

タカハシ・ケンやノムラ・リチャードのようなサンセイ漁師は、家族の伝統を受け継ぎながらも、漁業の変化に直面しました。彼らは新しい船の導入、保険制度の改善、漁業規制の強化など、時代の変化に対応しながら生計を立てました。しかし、漁業の政治化や資源管理の厳格化により、安定した収入を得ることが難しくなり、引退や転職を選ぶ者も増えました。

女性の漁業参加は少数でしたが、ムラカミ・ナンシーやサカイ・マージのように夫とともに漁に出て、操船、網の操作、料理、見張りなど多くの役割を担った女性もいました。彼女たちは危険な海で夫と協力し、時には命の危険にさらされながらも、漁師としての誇りを持って働きました。イノウエ・ナディーンは唯一の本格的な女性漁師として知られ、サーモン、ハリバット、ウニ、ナマコなど多様な漁に挑戦し、男性漁師からも尊敬を集めました。

戦後の漁業は技術革新が進み、ナイロン網の普及、モノフィラメントの導入、冷凍設備の発達、電子機器の搭載などにより効率が飛躍的に向上しました。しかしその結果、漁獲量が増えすぎ、政府は漁期の短縮や区域制限を導入し、漁師たちは厳しい規制の中で生計を立てる必要に迫られました。特にニシン漁は価格高騰と乱獲、投機的なライセンス取引により混乱し、多くの漁師が経済的リスクを抱えることになりました。

漁業は常に危険と隣り合わせであり、嵐や事故で命を落とした漁師も少なくありません。救助に向かった仲間が表彰されることもあり、互いに助け合う精神が漁師社会の根底にありました。スティーブストンのガリーポイントに建てられた慰霊碑は、海で亡くなった漁師たちの記憶を今に伝えています。

こうして見ると、戦後の日系漁師たちの歩みは、差別や困難を乗り越えながら家族と地域を支え、技術を磨き、次世代へと知恵と誇りを受け継いだ歴史そのものです。漁業の衰退や規制強化により、かつてのような賑わいは失われつつありますが、彼らの経験と精神は、今もコミュニティの中に息づいています。

3.17 21 世紀のブリティッシュ・コロンビア州の漁業

20 世紀の終わりに向けて、ブリティッシュ・コロンビア沿岸の小規模な独立系漁業者たちは、これまでにない厳しい状況に直面するようになりました。戦後の時代には一年中操業が可能で、夏の長い日照時間に漁師たちが疲れ果てるほどでしたが、21 世紀に入る頃には、漁期は数週間にまで縮小し、2008 年にはフレザー川での操業日数がゼロという年さえありました。ナス・ジョイスやミヤザキ・タクのようなベテラン漁師たちは、かつての豊かな漁場を知る者として、現在の状況を深い悲しみとともに語っています。サケの回帰数が多かった年でさえ、商業漁業者に与えられる操業機会のごくわずかで、漁業で生計を立てることが極めて難しくなっているのです。

こうした状況の背景には、カナダ漁業海洋省（DFO）が導入した一連の政策があります。1986 年の「デイヴィス・プラン」に始まり、1996 年の「ミフリン・プラン」、さらに 1998～2000 年の追加買い戻し政策など、漁船や漁業ライセンスの削減を目的とした施策が相次ぎました。これらは過剰漁獲能力の是正や資源保護を目的としていましたが、結果として漁船数は半減し、漁業者や加工業者、関連産業に従事する多くの人々が職を失いました。特に経済的に脆弱な地域や先住民コミュニティは大きな打撃を受け、アラートベイなどでは観光業への転換が模索されるようになりました。

さらに、北米自由貿易協定（NAFTA）の影響により、スティーブストンのインペリアル缶詰工場では 100 年ぶりにサケの缶詰生産が行われなくなり、加工業の統合が進んだ結果、カナダの漁獲物がアメリカの工場へ送られるようになりました。かつて「サーモンの都」と呼ばれたスティーブストンは、漁業の町から観光地へと姿を変えざるを得なくなりました。

漁業者の減少は、漁船やライセンスといった資産を売却する機会を生みましたが、周辺産業には深刻な影響を与えました。機械工場や修理業者などは需要を失い、在庫は無価値となり、買い手もつ

かずに廃業を余儀なくされました。加工場で働いていた日系女性たちも職を失い、家計を支えていた収入源が断たれました。

一方、買い戻し政策は先住民の権利をめぐる政策とも結びつきました。1990年のスパロー判決により、先住民の食用目的の漁獲権が憲法で保障され、他の利用者より優先されることが確認されました。これを受けて DFO は先住民漁業戦略 (AFS) を開始し、さらに 1992 年にはツアワッセン、マスキーム、バラードの各バンドに対し、販売を試験的に認める「パイロット・セールス・プログラム」を導入しました。しかし、この政策は非先住民漁業者から強い反発を招き、1998 年には 145 名の漁業者が抗議のために「ネットを下ろす」行動を起こしました。コヤナギ・レナード、ナカッル・デニス、ヨシカワ・ケニー、ノムラ・リチャードら日系漁業者も参加し、彼らはこの制度が血統に基づく不公平な商業漁業を生み出していると主張しました。

この問題はカナダ最高裁まで争われ、2008 年の「カップ判決」で、先住民の社会的・経済的な不利益を改善する目的であれば、特定集団に利益を与える政策は憲法に反しないと判断されました。最高裁は、非先住民漁業者に不利益が生じていることを認めつつも、政策の目的を重視したのです。この判決は、多くの日系漁業者にとって大きな失望となり、漁業者としての尊厳が損なわれたと感じる者も少なくありませんでした。

漁業の現場では、漁法のバランスが崩れ、現在では大型のシーネ船が漁獲の大部分を占めるようになっていきます。研究者の調査によれば、買い戻し政策によって漁獲量が減少したわけではなく、むしろ大型で高性能な船による漁獲が進んでいることが明らかになっています。ジョンストン海峡では、シーネ船が回遊中のサケの 80~90% を一度の操業で捕獲することもあると指摘されています。

さらに深刻なのは、サケの生息環境の消失です。湿地の破壊、都市部の小河川の埋め立て、汚水の流入などにより、サケの回帰環境は年々悪化しています。太平洋サーモン財団などの非営利団体は、サケの生息環境の回復や資源保護に取り組んでいますが、政府の長期的な支援が不足しているため、活動は市民の意識と努力に大きく依存しています。

こうした厳しい状況の中でも、2006 年 9 月 5 日は多くの日系漁業者にとって忘れられない一日となりました。この日は 12 時間の短い開放日でしたが、天候に恵まれ、サケの回帰がピークを迎え、日系漁業者たちは驚くほどの大漁を記録しました。テイラー・ジャスティンは 2800 尾を揚げ、父親の記録を更新しました。多くの漁師が 2000 尾以上を揚げ、ノムラ・リチャードは船が満杯になり、300 尾をキャビンに積むほどでした。かつてなら 3 週間かけてようやく達成できた漁獲量を、わずか 12 時間で達成したのです。漁師たちは「こういう日があるから漁業はやめられない」と語りましたが、買い取り価格は 1 ポンド 1 ドルと低く、喜びと同時に複雑な思いも残りました。

現在、日系漁業者は 44 名にまで減少し、その多くが 3 世・4 世・5 世の漁業家系に属しています。サケのギルネット漁、ニシンのカズノコ漁、トローリング、エビ漁などに従事していますが、漁業で安定した生計を立てることはますます困難になっています。

この章の後半では、タカサキ家の歴史が紹介され、日系漁業者の歩みが象徴的に描かれています。タカサキ・コタロウが 19 世紀末にカナダへ渡り、フレーザー川で漁業を始めてから、家族は三世代にわたり漁業に従事しました。しかし、1941 年の戦時措置により、彼らは船も家も財産も失い、強制移動と収容を経験しました。戦後、彼らはゼロから再出発し、再び漁業に戻りましたが、戦前のような繁栄を取り戻すことは容易ではありませんでした。

戦後の社会では、日系人は教育と職業選択の自由を得て、医師、弁護士、建築家、教師など多様な分野で活躍するようになりました。漁業に残る者は減少し、若い世代は漁業以外の道を選ぶことが一般的になりました。日系社会では同化が進み、文化的・人種的にカナダ社会の多数派とほとんど区別がつかないほどになっています。

しかし、漁業に残った者たちは、日系漁業者としての誇りと歴史を大切にしています。タカサキ・トロイやテイラー・ジャスティンのような若い世代は、厳しい環境にもかかわらず漁業を選び、家族の伝統を継承しています。彼らは、漁業が単なる職業ではなく、日系人の歴史と深く結びついた文化的遺産であると感じています。

しかし、漁業の未来は不透明です。操業日数の減少、燃料費の高騰、価格の低迷、政策の不確実性、先住民漁業との関係など、多くの課題が山積しています。日系漁業者たちは、先祖が築いた歴史と誇りを胸に抱きながらも、自分たちが「最後の世代」になるかもしれないという現実を受け止めざるを得ません。

この章は、日系漁業者の歩みがカナダの漁業史そのものであり、彼らの努力、苦難、誇り、そして未来への不安が交錯する姿を丁寧に描き出しています。漁業の衰退は単なる産業の問題ではなく、

3.18 参考資料

この本には詳細な参考資料リストが掲載されています。

Interviews & Online Sources

- Horii, Bill. Interview 2006
- Horii, Akira. Interview 2008
- Matsunaga, Frank. Interview 2005

- Nomura, Richard. Interview 2005
- Sugiyama, James. Interview 2005
- Miyazaki, Takemi. Interview 2006
- Miyazaki, Takemi. 2006
- TheTyee.ca
- Grafton, Quentin R., & Harry W. Nelson. *The Effects of Buy-Back Programs in the British Columbia Salmon Fishery*. Australian National University, 2005
- Supreme Court of Canada File Regina v. Kapp, 2008 SCC41
- Ledbetter, Max. "Competition and Information Among BC Salmon Purse Seines." UBC doctoral dissertation
- Meggs, Geoff. *Salmon: The Decline of the BC Fishery*. 1991
- Makabe, Tomoko. *The Canadian Sansei*. 1998

Books, Reports, Articles

A–B

- Price Waterhouse Report for the National Association of Japanese Canadians. *Economic Losses of Japanese Canadians After 1941*. 1986
- Adachi, Ken. *The Enemy That Never Was*. 1976
- Anderson, Allan. *Salt Water, Fresh Water*. 1979
- Ayukawa, Midge. "Nikkei Pioneer Women Parts I–IV." *JCCA Bulletin*, 1988
- Barnholden, Michael. *A Brief History of Riots in Vancouver*. 2005
- Berger, Thomas. *Fragile Freedoms*. 1982
- Blyth, Gladys Young. *History of Port Edward 1907–1970*.
- Blyth, Gladys Young. *Salmon Canneries: British Columbia North Coast*. 1991
- Borton, Hugh. *Japan's Modern Century*. 1955
- Bossin, Bob. "Aliens." *Settling Clayquot*, 1981
- Britannia Heritage Shipyard News. *Shorelines*, 2003
- British Columbia Fisheries Commission. *Reports and Recommendations*. 1922
- Broadfoot, Barry. *Years of Sorrow, Years of Shame*. 1977

C–F

- Campbell, Kenneth. *Everlasting Memory*. 1995
- Canadian Japanese Association. *Report of the Survey of the Second Generation Japanese in British Columbia*. 1935, 1936
- Co-operative Committee on Japanese Canadians. *Brief re Repatriation of Japanese Canadians*. 1945
- DeGrass, Jan. *Safe Haven*. 1989
- Enomoto, Randy, ed. *Homecoming '92*. 1993
- Fiset, Louis & Gail Nomura, eds. *Nikkei in the Pacific Northwest*. 2005
- Forester, Joseph & Anne Forester. *Fishing: BC Commercial Fishing History*. 1975
- Francis, Daniel, ed. *Encyclopedia of British Columbia*. 2000
- Frew, Henry L., ed. *Western Fisheries*. 1936, 1979
- Fukawa, Masako, ed. *Nikkei Fishermen on the BC Coast*. 2007

G–K

- Great Northern: *A Cannery Community*. Exhibition
- Grescoe, Paul & Karl Spreitz. *Vancouver: Visions of a City*. 1993
- Haig-Brown, Alan. Various works (1992, 1993, 1986, 1991)
- Hanson, Frances. *Memories of Osland*. 1997
- Harvey, Christopher. *The Fish Canneries Reference Case*. 2004
- Hill, A. Vic. *The Tides of Change*. 1967
- Ichikawa, Akira. "A Test of Religious Tolerance." 1994
- Ichioka, Yuji. *The Issei*. 1988
- Ito, Roy. *The Japanese Canadians*. 1978; *Stories of My People* 1994; *We Went to War* 1984
- James, Mike. "The First 50 Years." *The Fisherman*, 1987
- Japanese Canadian Centennial Project Committee. *A Dream of Riches*. 1977
- Kawano, Roland M., ed. *A History of the Japanese Congregations in the United Church of Canada*. 1998
- King, W.L. Mackenzie. *Commissioner's Report on the 1907 Riots*.
- Kishibe, Kaye. *Battlefield at Last*. 2007
- Knight, Rolf & Maya Koizumi. *A Man of Our Times*. 1976

- Kobayashi, Cassandra & Roy Miki. *Spirit of Redress*. 1989
- Kobayashi, Teiji et al. *Historical Materials of Japanese Immigration to Canada*.

L–M

- Lyons, Cicely. *Salmon: Our Heritage*. 1969
- MacDonell, Kevin. “Following the Peak.” 1977
- McLaughlin, Dennis & Leslie McLaughlin. *Fighting for Canada*. 2003
- Madokoro, Dennis. “Yoshio Johnny Madokoro” series. 2006
- Maekawa, Larry. Various articles (2001–2002)
- Mair, Rafe. “Rafe Mair’s Family Secret.” 2006
- Makabe, Tomoko. *Picture Brides*. 1995; *The Canadian Sansei*. 1998
- Marlatt, Daphne. *Steveston Recollected*. 1975
- Meggs, Geoff. *The Fisherman* (1987); *Salmon* (1991)
- Meggs, Geoff & Duncan Stacey. *Cork Lines and Canning Lines*. 1992
- Merilees, Bill. *Newcastle Island*. 1998
- Miki, Arthur. *The Japanese Canadian Redress Legacy*. 2003
- Miki, Roy & Cassandra Kobayashi. *Justice in Our Time*. 1991
- Miller, Gerry. “Memories of Prewar Steveston.” 1991
- Mitchell, Humphrey & Arthur MacNamara. *Report on Japanese Affairs in Canada 1942–44*. 1944
- Moritsugu, Frank. *Teaching in Canadian Exile*. 2001

N–R

- “New 43-Ft Nakade Troller...” *Western Fisheries*, 1966
- Nakano, Takeo Ujo. *Within the Barbed Wire Fence*. 1980
- Nakayama, Gordon. *Issei Stories*. 1983
- National Japanese Canadian Citizens Association. *Submission to the Royal Commission*. 1948
- Nemtin, Stephen. “Japanese Charcoal Pit Kilns...” 2001
- Nitta, Jiro. *Phantom Immigrants*.
- Obata, Roger. *On Behalf of Japanese Canadians*. 1980
- O’Connor, Naoibh. “Community history preserved in stone.”

- Ohashi, Ted & Yvonne Wakabayashi. *Tasaka*. 2005
- Okazaki, Robert. *The Nisei Mass Evacuation Group*. 1996
- Quentin R. Grafton & Harry Nelson. *Buy-Back Programs...* 2005
- Rahn, David, ed. *The Westcoast Fisherman*. 1998
- Richmond Review. "Richmond's 125th Anniversary." 2004
- Ross, Leslie J. *Richmond: Child of the Fraser*. 1979
- Roy, Patricia. *A White Man's Province* (1989); *The Oriental Question* (2003); "The Evacuation of the Japanese, 1942."

S-Z

- Roy, Patricia et al. *Mutual Hostages*. 1990
- Runnalls, F.E. *History of Steveston United Church*. 1965
- "Sam Matsumoto, a Pioneer Aluminum Boatbuilder." 2001
- St. Joseph the Worker Parish. *A Remembrance*. 1992
- Shibata, Yuko et al. *The Forgotten History of the Japanese Canadians*. 1977
- Skogan, Joan. *Skeena: A River Remembered*. 1983
- Stacey, Duncan. *Formation of the UFAWU*. 1986
- Stacey, Duncan & Susan Stacey. *Salmonopolis*. 1994
- Stanford Collections. *The Japanese in British Columbia*. 1923
- Stevens, Homer & Rolf Knight. *Homer Stevens: A Life in Fishing*. 1992
- Stewart, Hilary. *Indian Fishing*. 1977
- Sugiman, Momoye, ed. *Japanese Canadian Redress: The Toronto Story*. 2000
- Sultz, David. *A Japanese Entrepreneur on the Fraser River*. 2003
- Sumida, Rigenda. *The Japanese in British Columbia*. 1935
- Sunahara, Ann Gomer. *The Politics of Racism*. 1981
- Suzuki, David. *Metamorphosis*. 1987
- Takata, Toyo. *Nikkei Legacy*. 1983
- Takenaka, Masao, ed. *The Japanese Canadian Community and their Christian Churches*. 1991
- Taylor, Mary. *A Black Mark*. 2004

- Tottori-ken Doshikai History Book Committee. *A Brief History of Tottori-Kenjin Doshikai*. 2002
- Walker, Leonard. "The River is His Life." 1973
- Ward, W. Peter. *White Canada Forever*. 1990
- Wilson, Halford D. & Harry DeGraves. *A Brief on the Oriental Situation in BC*. 1938
- Yamamoto, Ryo & Kiyoko. "A Canadian Tragedy."
- Yamanaka, Richard Hiroji. *The Japanese Community in Prince Rupert*.
- Yesaki, Mitsuo. *Sutebusuton*. 2003
- Yesaki, Mitsuo. "The Pacific Boat Building Company." 1999
- Yesaki, Mitsuo, Harold Steves & Kathy Steves. *Steveston, Cannery Row*. 1998
- Yesaki, Mitsuo & Sakuya Nishimura. "The Visit of Asama and Azuma..." 2004
- Yoshida, Edward S. *The Japanese Churches in Canada and the Pacific War*. 2004

3.19 写真

この本には、多くの写真が掲載されていますが、著作権の関係で転載できません。次のような内容の写真が掲載されています。

- 客船キュメリック号がバンクーバーに接岸（1907 年）
- スティーブストンの缶詰工場で働く日本人婦人（1913 年）
- スティーブストン日本語学校卒業写真（1940 年）
- 日本人漁民移住初期の刺し網漁船と手漕ぎスキップ
- The Great Northern Company 缶詰工場（1920 年代）
- 強制移動直前にスティーブストンの日本人漁師住宅で遊ぶ日系人児童（1942 年）
- Port Edward にカナダ海軍により集結させられた日本人漁民の漁船（1942 年）
- スティーブストンの日本人漁師慈善病院の患者とスタッフ（戦前）
- スティーブストン日本語学校の校舎（戦前）
- トッフィーノの日本人漁船（戦前）
- ウクルーエレットの日本人漁船（戦前）
- カナダ海軍によって係留された破損した日本人漁船（1942 年）
- 連邦政府によって押収されたナナイモの日本人住宅と漁船（1942 年）
- バンクーバーで連邦政府によって押収された日本人所有の自動車（1942 年）
- アングラーの捕虜収容所の建物（1942 年）

- 日系人が建築中のスローキヤンの仏教会（1942 年）
- スローキヤンの駅で日本追放を待つ日系人（1946 年）